

# 食品安全情報 No. 25 / 2004 (2004. 12. 08)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

食品微生物関連情報  
食品化学物質関連情報

--- page 1  
--- page 31

## 食品微生物関連情報

### 【国際機関】

#### ● WHO

<http://www.who.int/en/>

#### 1. ナイジェリアにおけるコレラ

Cholera in Nigeria

3 December 2004

WHO は、ナイジェリアからコレラ患者 1,616 人、死亡者 126 人の報告を受けた。Kano 州では、10 月 15 日～11 月 23 日に患者 1,316 人と死亡者 76 人（致死率 5.8%）、Edo 州では 9 月 16 日～11 月 18 日に患者 300 人と死亡者 50 人（致死率 16.7%）であった。両州で *Vibrio cholerae* が確認された。Kano 州では 20 地域で発生しており、2 歳以下と 60 歳以上の患者の致死率が最も高い。安全な水の不足が原因である。WHO によるサーベイランス活動と抗血清の供給、国境なき医師団の援助があり、両州とも患者は減少している。

[http://www.who.int/csr/don/2004\\_12\\_03/en/](http://www.who.int/csr/don/2004_12_03/en/)

#### 2. インフルエンザ汎流行の脅威に対してアジア諸国が結束を誓う

Asian nations pledge solidarity in the face of the threat of an influenza pandemic

26 November 2004

WHO in the Western Pacific Region

<http://www.wpro.who.int/>

バンコクで開催された WHO 主催の会議で、ASEAN 10 カ国、中国、日本および韓国の 13 カ国は、インフルエンザ汎流行の防御について協力体制を強化することを約束した。共

同声明で、適切な透明性のある情報や研究成果の共有、アウトブレイクによって起こる問題に取り組むための十分な人的・経済的資源の確保など、鳥インフルエンザのあらゆる側面で協力することを発表した。また、インフルエンザ汎流行に備える緊急時対策の準備を約束した。

これまでにアジア 9 カ国をまきこんだ鳥インフルエンザ H5N1 ウイルスは、今や確実に定着し、人間への感染や汎流行を誘発するような遺伝子の変異が起きている。このため、汎流行を防ぐには、世界的な協力関係を強化することが急務であるとされた。会議では、発生国に迅速に援助を提供するための地域対応チームの結成も訴えられた。インフルエンザ汎流行が起これば、最高約 7 百万人が死亡するかもしれないという警告が発せられた。

[http://www.wpro.who.int/public/press\\_release/press\\_view.asp?id=468](http://www.wpro.who.int/public/press_release/press_view.asp?id=468)

---

## ● OIE

[http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

Disease Information, Vol.17 – No.49

3 December 2004

### 1. 鳥インフルエンザ (マレーシア)

Highly Pathogenic Avian Influenza in Malaysia (Peninsular～)

Follow-up report No.6

2004 年 11 月 26 日付け報告

サーベイランス強化期間中の 11 月 19 日、Kelantan 州 Tumpat 地区 Pulau Besar 村の鶏のサンプルから鳥インフルエンザウイルス H5 陽性が検出された。この村はアウトブレイクの発端となった場所から半径 10km 以内にある。卵接種では、接種後 3 日間に胚の死亡はみられず、さらに検査が行われる。感受性のある鶏、アヒルなどの鳥類の淘汰と消毒は 11 月 22 日に完了した。サーベイランス期間中に症状を呈するものはみられなかった。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec4](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec4)

### 2. 鳥インフルエンザ (タイ)

Highly Pathogenic Avian Influenza in Thailand

Follow-up report No.34

2004 年 12 月 2 日付け報告

新しいアウトブレイクが 36 件報告された。鳥の種類は、鶏、食肉用アヒル、産卵アヒル、産卵鶏、ブロイラーおよびウズラで、感受性のある鳥 12,964 羽中、症状を呈するもの 903 羽、死亡 903 羽、処分 12,061 羽 (いずれも暫定の数字) である。スクリーニング、隔離、発病した動物とその周辺すべての動物を殺処分する方式(stamping out)、管理地域などの設定、国内での移動管理などの対策が採られている。ワクチンは依然禁止されている。

[http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a\\_current.htm#Sec10](http://www.oie.int/eng/info/hebdo/a_current.htm#Sec10)

### 3. 第17回アメリカ OIE 地域委員会

17<sup>th</sup> Conference of the Regional Commission for the Americas

25 November 2004

2004年11月16～19日、パナマで標題会議が開催された。会議で検討された「リスクコミュニケーション」および「獣医教育：獣医サービスの要求を満たすこと」は、アメリカ地域だけでなく OIE 全体にとって特に重要な事項であった。そのほか、最近アメリカ諸国で発生した動物疾患の報告、OIE による水生動物の健康問題方針の作成、畜産業者の専門家組織および科学者グループと地域委員会との新しい連携なども検討された。BSE については、OIE が作成した新しい基準に対し共通の立場をとることを採択した。また、アメリカ OIE 地域委員会の 29 加盟国が以上の問題について共通の見解を採択するのに役立つ推奨事項が検討された。これらは 2005 年 5 月の OIE 総会に提案され、他の地域諸国と協議される。次回のアメリカ地域委員会は 2006 年 11 月にブラジルで開催される。

[http://www.oie.int/eng/press/en\\_041119.htm](http://www.oie.int/eng/press/en_041119.htm)

---

### ● FAO

<http://www.fao.org/>

FAO AIDE(Avian Influenza Disease Emergency) news

食品安全および品質最新情報 No.23

Food Safety and Quality Update Issue No 23. November 2004

オンラインで入手可能な情報

#### 1. グローバルフォーラム 2 議長のスマリー

Global Forum 2 chairman's summary

2004年10月12～14日にバンコクで開催された第2回グローバルフォーラムの議長のスマリーが GF2 ウェブサイトで入手可能である。議事録、オープニングスピーチ、サイドイベントのスマリーなどもまもなく入手可能となる。FAO/WHO 合同事務局は、第3回グローバルフォーラムについての意見を加盟国に依頼するため e-forum を行なう予定であり、後日詳細が発表される。グローバルフォーラム 2 に関する詳細な情報は [www.foodsafetyforum.org/global2](http://www.foodsafetyforum.org/global2) から入手可能である。

#### 2. コメントと情報を募集：FAO/WHO 合同栄養リスクアセスメントプロジェクト

Call for comments and information: Joint FAO/WHO Nutrient Risk Assessment Project

食品安全情報 No. 24 / 2004 (2004. 10. 24)で紹介済み

#### 3. JECFA 65 に関するデータ募集

Call for data JECFA 65

### 会議予告

1. Codex 食品輸出入検査と証明システム部会

Codex Committee on Food Import and Export Inspection and Certification Systems

2004年12月6～10日、オーストラリア、メルボルン市で開催

詳細は [www.codexalimentarius.net/web/current.jsp](http://www.codexalimentarius.net/web/current.jsp)

2. アフリカ地域調整委員会参加国の食品安全に関する FAO/WHO ワークショップ

FAO/WHO Workshop on Food Safety Management for CCAfrica participants

2005年1月24日、ローマ市で開催

3. FAO/WHO アフリカ地域調整委員会

FAO/WHO Coordinating Committee for Africa

2005年1月25～28日、ローマ市で開催

詳細は [www.codexalimentarius.net/web/current.jsp](http://www.codexalimentarius.net/web/current.jsp) から入手可能である。

4. アフリカ地域調整委員会期間中に行なわれるトレイサビリティに関するセミナー

Seminar on Traceability during CCAfrica

2005年1月27日、ローマ市で開催

5. アフリカの食品安全に関する FAO/WHO 地域会議のためのブリーフミーティング

Briefing Meeting for the FAO/WHO Regional Conference on Food Safety for Africa

2005年1月27日、ローマ市で開催

6. 近東の食品安全に関する FAO/WHO 地域会議

FAO/WHO Regional Conference on Food Safety for the Near East

2005年3月5～6日、ヨルダン、アンマン市で開催される。詳細は、

[www.fao.org/es/ESN/food/meetings\\_neareast\\_en.stm](http://www.fao.org/es/ESN/food/meetings_neareast_en.stm) から入手可能である。

### お知らせ

1. FAO E メール会議：人々の意識・関与と遺伝子組み換え作物

FAO Email Conference Public Awareness/participation and GMOs

FAO バイオテクノロジーフォーラムが、発展途上国における食品と農業の GMO に関する人々の意識と関与をテーマに E メール会議を開催する。会議は、2005年1月10日～2月6日に開催され、E メールはすべて [www.fao.org/biotech/forum.asp](http://www.fao.org/biotech/forum.asp) にも掲載される。

2. STDF がプロジェクト提案を募集

STDF call for project proposals

世界銀行、OIE, WTO, WHO および FAO による合同イニシアチブである Standards and Trade Development Facility (STDF)の目的の一つは、発展途上国において SPS に関連する基準策定能力を育成するパイロットプロジェクトに助成金を交付することである。プロジェクトの提案に関し、2005年2月のプロジェクト評価サイクルについては12月8日まで、2005年9月のプロジェクト評価サイクルについては2005年7月1日まで募集している。

詳細は [www.standardsfacility.org](http://www.standardsfacility.org) から入手可能である。

3. アジア太平洋地域の食品衛生に関する FAO/WHO 地域会議の報告書が入手可能

Bound copies of FAO/WHO Asia-Pacific Food Safety Conference reports now available

2004年5月24~27日にマレーシアの Sereman で開催された標題会議の報告書が入手可能となり、全参加国に送付される。 [www.foodsafetyforum.org/asian/index\\_en.asp](http://www.foodsafetyforum.org/asian/index_en.asp) から閲覧できる。

[ftp://ftp.fao.org/es/esn/fsg\\_update/23.pdf](ftp://ftp.fao.org/es/esn/fsg_update/23.pdf)

2. WHO ヨーロッパ地域事務所の Food Safety の webpage のレイアウトとニュースが更新された。

Food Safety at WHO-EUROPE: improved layout and news

<http://www.euro.who.int/foodsafety>

主な変更点

1. WHO ヨーロッパ地域事務所管内の国ごとの食品安全関連する情報ページができた。
2. WHO の基本トレーニングマニュアル'Bring food safety home',をその国のニーズに合うように適用するパイロットトライアルへ参加する加盟国の募集
3. 2004年バンコクで開催された Global Forum に WHO Euro-office が発表した Conference documents

<http://www.euro.who.int/foodsafety/NewsEvents/NewsTop>

3. WHO が SARS がこの冬再発するかもと述べた。

WHO says there may be SARS cases this winter

29 November 2004

世界保健機関 西太平洋地域事務局の尾身事務局長は11月29日、香港の海外特派員クラブで講演し、この冬西太平洋地域が SARS ケースを経験する可能性はあるが、由々しき状況になるかは疑わしく、香港、中国本土を含むアジアは昨年より感染症に対する準備が改善されているので、大きなアウトブレイクが起こり得るとは思えないと述べた。しかし尾身氏は、SARS ウイルスは南中国の動物の世界に存在することは間違いなく、そうであるかぎり、脅威であり続けるであろうとも述べた。昨年香港での3ヶ月間の SARS との戦いを本当の脅威の時間と振り返り、尾身氏は香港市の回復力を賞賛し、難問に立ち向かったことに対し誇りをもつべきである、と述べた。世界中は香港に対し大きな借りがあり、SRAS のアウトブレイクの最中香港で学んだことが世界中の公衆衛生担当者に伝えられ、香港の技量とハードワークにより世界中が利益をうけた。SARS はもはや WHO の主たる懸念事項ではなくなり、現在の主たる心配事は世界中が壊滅的な帰結になりうるインフルエンザの氾流行の脅威であるとのこと、尾身氏は現在世界は近年でインフルエンザの氾流行に最も近い状態にあり、アジア各国の鶏の間で循環している AI が変異し、容易にヒトからヒト

へ伝播することへの懸念を表し、インフルエンザの氾流行が起きた場合、世界中のどの場所も危害から逃れることはできないと語った。

[http://www.wpro.who.int/public/press\\_release/press\\_view.asp?id=469](http://www.wpro.who.int/public/press_release/press_view.asp?id=469)

## 【各国等政府機関等】

---

### ● FDA

<http://www.fda.gov/>

#### 1. CFSAN 2005 プログラム優先事項

CFSAN 2005 Program Priorities

December 1, 2004

FDA, Center for Food Safety and Applied Nutrition(CFSAN)の FY 2005 が優先 Program を公表し、現在の会計年度(2004年10月1日～2005年9月30日)における CFSAN の業績予測が収載されている。

計画は次の 5 つに分かれている。

- I. 食品安全と防御 (defense) の確保
- II. 栄養ならびに食事療法サプリメントの安全性改善
- III. 食品/色素添加物および化粧品の安全性確保
- IV. 食品安全確保：横断的な分野
- V. 優先的な現在進行中の活動

食品安全と防御は、公衆衛生の中心的テーマであり、食品安全に関する法規制の執行、緊急時対応への平常時からの準備、輸入食品対策、および水産食品、野菜果実、卵、リステリア、化学物質汚染、TSE、アレルギー等に対する対策が含まれる。2002年の対バイオテロ法の主要 4 分野に関する最終規則の発行に全力を集中させ、セキュリティ上の懸念が高い食品等に対する予防措置の確立に力を注ぐ予定である。今年の計画は、昨年と同じく栄養プログラムの活発化と強化を取り上げている。健康問題に関する人々の選択能力を養成することによって、公衆衛生の改善を目指しており、消費者への情報が科学的に正しく、理解しやすいものになるよう努めている。

この計画には 123 の“A-list”目標が含まれ、少なくとも 90%を現在の会計年度末 2005 年 9 月 30 日までの完了を目指している。”B-list”の活動は、会計年度末前には完了しない可能性もあり、その多くは後に“A-list”に入れることを考えている長期間にわたる活動である。今年の優先事項には新しいカテゴリー、“Priority Ongoing Activities”が含まれている。これは CFSAN が“A-list”と ”B-list”優先事項以外に定期的に行なっている優先順位の高い活動の一部をあらわしたものである。このほか、計画には取り上げられていない多くの食品安全をサポートする活動があり、規制、その施行、研究、コミュニケーション活動、食品由来疾患のアウトブレイクへの対応など CFSAN の出資を必要とする多くの活動などがあ

る。年度半ばに、進行状況の見直しが行なわれ、報告される予定である。

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/cfsand04.html>

## 2. FDA が食品の記録管理に関する最終規則と記録閲覧のためのガイダンスのドラフトを発行

FDA Issues Final Rule on the Establishment and Maintenance of Records to Enhance the Security of the U.S. Food Supply Under the Bioterrorism Act FDA also issues draft guidance regarding records access

December 6, 2004

FDA は、食品と飼料供給の安全性を高めるために関連業者に義務づける記録管理に関する最終規則を発行した。また、記録を閲覧するための手続きについてのドラフトも発行した。この記録により、原材料の入手先及び製品の配送先が確認できるようになる。

これは、2002 年に制定された Bioterrorism Act 下で、食品と飼料の供給の安全性を高めるために定められた 4 つ目の規則である。FDA は Bioterrorism Act の下でこれまでに以下の 3 つの最終規則を発行しており、現在施行されている。

- ・ 国内外の食品関連施設の登録
- ・ 米国に輸入または輸入申請される食品の輸送事前通知
- ・ 重い疾患や死亡を引き起こす可能性のある食品の行政強制執行

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01143.html>

---

## ● USDA

<http://www.usda.gov/>

### リステリア規則による業界の大きな変化

Report finds *Listeria* Rule Sparks Major Industry Changes

December 1, 2004

FSIS が、調理済み食品(RTE)や鶏肉製品中の *Listeria monocytogenes*(LM)を削減するために設定している暫定最終規則の影響を概説し、将来の可能性のあるアクションに関する推奨事項作成のための報告書を発表した。これによると、上記の食品の安全性は全体的に改善され、現在の割合で改善が続くなら、リステリア症患者を 100,000 人当たり 0.25 人まで低下させるという Health People 2010 年目標を達成できるとしている。

この報告は、暫定最終規則に関して健康問題、消費者教育、経済的影響などあらゆる側面での効果、小規模施設における規則の実行状況などが評価された。検査官の研修、製品サンプリング、小売店での食品の取り扱い、小規模ビジネスとのコミュニケーションなどにおける推奨事項も作成された。

FSIS は、暫定最終規則によって RTE 製造施設の監視を強化し、新しい予防対策の実施

を奨励した。報告によると、多くの施設において、製法に抗菌的要素を追加すること、加工後に病原体を死滅させる処理を行うこと、調理後に製品が接する物の表面に存在する微生物の検査を強化することなど、LM 制御について大きな変化が見られた。FSIS の検査員はこの検査データを入手でき、衛生対策や管理対策の効果をみるのに使用できる。

暫定最終規則は、調理済み食品(RTE)や鶏肉製品中の LM のリスクアセスメントに基づいている。調理後に LM 汚染の可能性のある RTE の製造施設は、リステリア制御プログラムの作成、その効果を実証するためのプログラムの作成、検査結果のデータや制御に関する情報を FSIS と共有することを要求されている。

2002 年 11 月、FSIS は、リスクが中程度から高い RTE 製品を製造する施設に指針を発行した。有効な検査プログラムがなく、FSIS と検査データを共有しない施設も、強化検査プログラムを受けることになり、これらの条項も暫定最終規則に含まれた。その結果、LM 汚染による回収は 2002 年～2003 年の間に 40 件から 14 件に、回収量は約 3,200 万ポンドから 55,000 ポンドに減少した。また、2002 年～2003 年、LM 陽性率は 25%低下した。報告書”Assessing the Effectiveness of the *Listeria monocytogenes* Interim Final Rule”は [http://www.fsis.usda.gov/Oppde/rdad/frpubs/97-013F/LM\\_Assessment\\_Report\\_2004.pdf](http://www.fsis.usda.gov/Oppde/rdad/frpubs/97-013F/LM_Assessment_Report_2004.pdf) から入手可能であり、コメント期間を 2005 年 1 月 31 日まで延長している。

[http://www.fsis.usda.gov/News\\_&\\_Events/NR\\_120104\\_01/index.asp](http://www.fsis.usda.gov/News_&_Events/NR_120104_01/index.asp)

---

● USDA-ERS (USDA Economic Research Service)

<http://www.ers.usda.gov/>

食品安全の経済学：グリーンオニオンによる A 型肝炎のアウトブレイク

The Economics of Food Safety: The Case of Green Onions and Hepatitis A Outbreaks

Electronic Outlook Report from the Economic Research Service

By Linda Calvin, Belem Avenda, and Rita Schwentesius

Outlook Report No. (VGS30501) 22 pp, December 2004

メキシコから米国に輸入されたグリーンオニオンによる A 型肝炎のアウトブレイクを例として用い、農場がより良い食品衛生対策を講じるインセンティブを与えるため、食品安全のうらにある経済的問題点を調査した。アウトブレイクの後、対策を講じるのにかかった経費はそれまでにおこなわれていた食品衛生対策のレベルに応じて、農場ごとに異なっていた。この事故のあと農場、小売り業者、バイヤーおよび政府がとった政策的な対応をこの報告書ではまとめている。

<http://www.ers.usda.gov/publications/vgs/nov04/VGS30501/>

---

● カナダ食品検査局 (Canadian Food Inspection Agency: CFIA)

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

### 1. ボツリヌス菌汚染の可能性によりディッピングオイル回収

Complements Brand Citrus Infusion Dipping Oil May Contain Dangerous Bacteria

November 27, 2004

Akita Food Inc.が、ボツリヌス菌汚染の可能性により”Complement”ブランドの柑橘類入りディッピングオイルを自主回収している。製品は UPC 0 55742 35526 0 のコードが付いた 375mL のガラス瓶入りで、カナダ国内に配送された。

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/recarapp/2004/20041127e.shtml>

### 2. 新たな食品検査と遵守に関する法案を下院に提出

Government Introduces New Food Inspection and Enforcement Bill in the House of Commons

November 26, 2004

カナダ食品検査庁(CFIA)は、下院に Canadian Food Inspection Agency Enforcement Act を提出した。これは、食品の検査、実施および法遵守への、より堅実で包括的なアプローチを提供するものである。現在のシステムをさらに強化した効率的かつ効果的な法的枠組みとなっており、検査の協力関係を高め、重複を減らすことに役立つとされている。また、現在多くの不一致事項があるが、この問題にも取り組む。CFIA には、米国の国境での検査実施規定と同様の検査手段が与えられる。CFIA は、食品、動植物およびその製品の規制に関する 10 の法令の施行および執行を担当している。これには、食品に関連する Food and Drugs Act や Consumer Packaging and Labelling Act も含まれる。この新しい Act は食品安全に関するカナダ保健省と農務・農産食品省の任務を変更するものではない。

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/newcom/2004/20041126e.shtml>

### 3. 毒化した貝を販売目的で採捕し、5,000 カナダドルの罰金

Daily Catch Seafoods Fined \$ 5,000 for Selling Toxic Shellfish

Canadian Food Inspection Agency, Prosecution Bulletins

November 30, 2004

New Westminster, B.C の販売者 Daily Catch Seafoods Ltd.が麻痺性貝毒に汚染されたガロイガイ(Mytilus galloprovincialis)の販売により、食品医薬品法違反により 5,000 ドルの罰金を言い渡された。

2003 年 7 月 23 日カナダ食品検査局(CFIA)は麻痺性貝毒のレベルが上昇したため、バンクバー島周辺海域での貝を含む魚介類の採捕禁止を水産部に対し勧告、同日 CFIA は貝の登録施設に対し当該海域の閉鎖を連絡した。これらの施設は同日採捕された貝の回収または廃棄を流通先へ連絡した。2003 年 8 月 23 日、Daily Catch Seafoods Ltd.から 8 月 1 日に購入したイガイを食べ地域の病院に麻痺性貝毒症状で 3 名が入院

したという報告を CFIA は受け、調査の結果この業者の違反が明らかになった。カナダの食品医薬品法では有毒なものを含む食品を販売してはならないことになっている。

<http://www.inspection.gc.ca/english/corpaffr/projud/2004/20041130e.shtml>

---

## ● Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

### 1. 西ヨーロッパにおける 1998-2003 年 *Salmonella enterica* serotype Enteritidis の疫学における劇的なシフト—Enter-net 国際サーベイランスネットワークからのサーベイランス報告

Dramatic shift in the epidemiology of *Salmonella enterica* serotype Enteritidis phage types in western Europe, 1998-2003 - results from the Enter-net international salmonella database

Eurosurveillance Monthly Vol 9 Issue 11 Nov 2004

1998 年には PT4 が 61.8%、21,630 例で人から最も頻繁に分離されるファージ型であったのに対し、2003 年には PT4 の割合が 32.1%、8,794 例まで減少し、その他の血清型の割合および分離件数が増加した。この報告では公衆衛生上より重要になってきている新興の血清型を特定している。

<http://www.eurosurveillance.org/em/v09n11/0911-224.asp>

(以下、Volume 8 No 49、2 December 2004 より)

### 2. 2003 年、イタリアのレジオネラ症増加が続く

Increase in cases of Legionellosis in Italy maintained in 2003

イタリアでは、2003 年、617 人のレジオネラ症患者が報告され、患者の特性は 2002 年に報告されたものと非常に類似していた。患者の 90%が *Legionella pneumophila* 血清型 1 であった。

同国では、レジオネラ症は 1983 年に報告義務疾患となり、また、独立した臨時サーベイランスで情報を収集している。このほか、現地の担当行政機関によっても追跡調査される。この二重システムにもかかわらず、報告される患者数は実際より少なくなっている。イタリアで感染した外国人患者の情報は、European Working Group on Legionella Infections Network(EWGLINET, <http://www.ewgli.org/>)を通じて収集される。

2003 年のレジオネラ症患者 617 人の検体が ISS に送付され、そのうち確認されたのは 571 人、可能性例は 46 人であった。臨床標本または分離菌の検査に基づいて確認されたのは 95 人であった。Lombardy, Piedmont および Lazio の 3 地域で患者の 71%を占め、残り 28%は 14 地域と 2 独立州であった。発生は夏と秋がピークで、患者の 70%が 50 歳以上、年齢の中央値は 59 歳 (範囲: 13~99)、男性対女性の比率は 2.4:1 であった。職業に関する

る情報を調査した結果、12%が不明であったが、リタイアしている者 50%、大工、配管工等の職人 17%、事務職 11%、自営業 6%、主婦 5%、学生 1%、その他 10%であった。

リスク要因、可能性のある曝露および転帰

617人のうち、76人は病院に、113人(18.3%)が自宅以外（ホテル、キャンプ地など）に少なくとも一晩滞在していた。20人(3%)がプールを訪れ、5人が歯の治療を受けていた。全患者の59%に同時慢性疾患があった。2003年8月～10月、デパートの汚染された冷水塔により、ローマで15人の感染が確認された。PiedmontとTuscanyでは、2つの病院が、医療施設関連の患者それぞれ19人と6人を報告した（確認または可能性例）。2003年、医療施設関連の患者は全体で76人、ほとんどは単発例または小規模(2～3人)の集団発生であった。57%の患者の転帰がわかっており、87.5%が回復、12.5%が死亡した。

診断と原因物質

最も多い診断法は尿中抗原検査(86%)、次に血清検査(9%)、4%は気管の臨床標本から微生物の分離であった。PCR または直接免疫蛍光検査で6%が確認された。複数の検査が行われたのは9%のみであった。一部の感染段階では尿中に抗原が存在せず、尿中抗原検査は、*Legionella pneumophila* 血清型1以外を検出できないため、複数の検査が推奨される。患者の90%が*Legionella pneumophila* 血清型1、1人が*Legionella pneumophila* 血清型7であった。

旅行者の国際的サーベイランス

イタリアで発症した外国人旅行者に関する情報は European Working Group on Legionella infections によって収集されている。2003年、イタリア人旅行者113人がレジオネラ症を発症し、発症前2週間、70%がホテル、17%が個人の家、4.5%がキャンプ地、8.5%がその他に滞在していた。ほとんどがイタリア国内、11%が外国旅行であった。またイタリアを旅行中の外国人旅行者から81名の患者が発生した。2003年、旅行者49人(イタリア人21人、外国人28人)を巻き込んだ20件の集団発生が報告された。全宿泊施設の調査で、95%の施設からレジオネラ菌が検出され、16施設でレジオネラ菌の濃度が $10^3$ CFU以上であった。各施設で対策が講じられ、その後の検査では陰性となった。

結論および推奨事項

イタリアの発生率は100万人当たり約11人で、他のヨーロッパ諸国と同程度である。医療施設関連と旅行関連は2002年と変わっていないが、集団発生は増加している。集団発生に関連して調査を行った施設の95%の環境サンプルから*Legionella* 菌が検出されてことから、本菌の増殖を抑える日常からの対策の実施が求められる。また医療施設での予防対策も必要である。

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

### 3. 1998-2003年サルモネラの血清型の国際的な傾向—Enter-net 国際サーベイランスネットワークからのサーベイランス報告

International trends in salmonella serotypes 1998-2003 - a surveillance report from the Enter-net international surveillance network

Eurosurveillance Monthly Vol 9 Issue 11 Nov 2004

人の腸管系感染症の国際サーベイランスネットワークである Enter-net は 1993 年から検査室で確認された報告例を収集している。確認例は 1990 年代途中から上昇し、1997 年がピークであった。本報告では 1998 年から 2003 年の間、Enter-net に参加している加盟国の reference ラボから報告されたサルモネラの血清型は著しく減少し、この間に報告されたサルモネラ症患者は 220,698 から 142,891 へ 35%減少した。*Salmonella* Enteritidis と Typhimurium が報告された主たる血清型でおよそ 80%を占めた。*Salmonella* Typhimurium は 2000 年に比べ 2001 年は増加していたが、2002 年には減少に転じた。1998 年から 2003 年の間 Enteritidis は 154,928 から 98,915 へ 36.2%減、Typhimurium は 25790 から 18937 へ 26.6%減、さらにその他の血清型は 39,980 から 25,039 へ 35.3%減であった。

<http://www.eurosurveillance.org/em/v09n11/0911-225.asp>

#### 4. 汚染ルッコラサラダによる *Salmonella* Thompson 感染 (ノルウェー)

E-alert: outbreak of *Salmonella* Thompson infections caused by contaminated rucicola (rocket) salad

11 月 5 日、ノルウェーの公衆衛生研究所で外国渡航経験のない患者から *Salmonella* Thompson が 3 株分離された。ノルウェーの *Salmonella* Thompson 感染患者は 1 年当たり 2~5 人で、ほとんどが外国由来であるが、11 月 24 日までに国内から患者 13 人が報告された。このため警告が発せられ、ケースコントロールスタディが実施された。11 月 4~24 日の間に糞便から *Salmonella* Thompson が確認された 13 人全員、患者 1 人につき年齢と性のマッチした対照 2 人を対象とした。18 の食品について患者には発症前 3 日間、対照には 11 月 21~23 日の摂食について調査を行なった。

##### 予備結果

患者 11 人と対照 25 人の予備分析により、ルッコラサラダとミックスサラダに関連性がみられた。ルッコラサラダを食べたのは、患者 6 人(55%)と対照 1 人(4%)、1 人が摂食不明であった。マッチさせたオッズ比は無限大で、マッチしていないオッズ比は 36(95% 信頼区間 3.4~ 384)であった。ミックスサラダを食べたのは、患者 9 人(82%)と対照 7 人(28%)で、1 人が摂食不明であった。マッチさせたオッズ比は無限大で、マッチしていないオッズ比は 23(95% 信頼区間 2.5 ~218)であった。少なくとも患者 7 人が販売前にビニール袋に包装されたミックスサラダを食べ、おそらくルッコラを含んでいたと考えられる。

##### 結論

ケースコントロールスタディは、ルッコラサラダが今回の *Salmonella* Thompson アウトブレイクの感染源であることを示している。ノルウェーで消費されるルッコラはほとんどが輸入品であるため、アウトブレイクは国際的なものになる可能性がある。調査は続行さ

れており、Food Control Authority がサンプルを採取し、製品の追跡に取り組んでいる。  
<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/041125.asp#1>

---

- European Commission, DG Health and Consumer Protection – Food Safety  
[http://europa.eu.int/comm/food/index\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/food/index_en.htm)

### **BSE が疑われるヤギの評価にはさらにデータが必要**

Panel of scientists require more data to evaluate suspected case of BSE in a goat

BSE が疑われるヤギの評価を依頼されていた Community Reference Laboratory(CRL) は、データが不十分であるため、現時点では決定的な結論を下すことはできないとした。科学的証拠を評価した後、追加すべき調査内容を推奨し、必要なデータが約 2 カ月以内に入手可能になる予定であるとした。結果は、約 2 年を要するマウスバイオアッセイなど一連の確認検査を実施した後、公開される。問題のヤギは、2002 年 10 月にフランスでと殺された。EC は、11 月 30 日の専門家会議で加盟国に最新情報を提供した。2004 年 10 月 28 日、EC はこの件に関するフランスの研究グループによる所見を公表した。11 月 5 日、専門家パネルに評価を依頼するため、フランス当局は英国の Weybridge に本拠地を置く CRL for TSEs にデータを提出した。これまで自然条件下でヤギに BSE が見つかったことはないが、EU では数年間にわたり消費者保護のための予防策が適用されている。

[http://europa.eu.int/comm/food/library/press006\\_en.pdf](http://europa.eu.int/comm/food/library/press006_en.pdf)

---

- European Food Safety Authority (EFSA)  
<http://www.efsa.eu.int>

### **1. 第 11 回生物学的ハザードに関する科学的パネル総会**

11<sup>th</sup> Plenary Meeting of the Scientific Panel on Biological Hazards

2004 年 12 月 1～2 日にブリュッセルで標題会議が開催され、以下の議事について討論が行われた。

- ・ BSE が疑われるフランスのヤギの所見に関する情報
- ・ パネルが選択した任務に関する討論
  - 食品中のウイルスについて最近の発生と持続
  - リスクアセスメントの手段としての予測微生物学
  - 微生物学的基準設定の妥当性
- ・ EFSA への公式要請
  - EC からの新しい委託の揭示
  - ワーキンググループの組織化

- ・意見についての討論と採択の是非
  - 牛肉検査の見直し
    - Trichinel* または *Cysticercus* に感染した食肉の消費を可能にする冷凍法の適切性および詳細
    - ポルトガルの BSE リスクアセスメント
- ・以下の委託事項に関する進行状況報告および討論
  - 動物と食品中の *Campylobacter*
  - 食品中の *Bacillus*
  - 食品中の *Clostridium*
  - Trichinella* の蔓延率が低い地域におけると殺動物検査改訂版に関するリスクアセスメント
  - Cysticercus* の蔓延率が低い地域におけると殺動物検査改訂版に関するリスクアセスメント
  - 食卓用卵の洗浄
  - コラーゲン産生のために提案された新しい加工法の評価
  - 残存する BSE リスクに関する定量リスクアセスメント
  - 動物の副産物
    - i ABP のバイオガスやコンポスト処理基準に関する生物学的リスクと安全性
    - ii 肥料の熱処理に関する生物学的リスクと安全性
- ・分科委員会で検討された事項に関する議長のフィードバック
- ・他パネルのワーキンググループに参加するメンバーのフィードバック
- ・その他
  - 人畜共通伝染病病原体以外の食品由来病原体の蔓延に関する情報収集
  - 2005 年の人畜共通伝染病年次報告に関する情報：EFSA によって指名された Zoonosis Collaborating Center

## 2. 家禽中のサルモネラコントロールのための抗菌性物質の使用に関する BIOHAZ パネルの意見

Opinion of the BIOHAZ Panel related to the use of antimicrobials for the control of *Salmonella* in poultry

03 December 2004

European Commission がサルモネラ属菌に関する特定の防止措置に関する規則を制定する場合、EFSA に諮問しなければならないが、サルモネラ属菌に対する抗菌性物質の使用はそのような可能性のある特定の防止措置の 1 つである。

サルモネラ属菌は欧州の家禽類にひろく広がっており、鶏肉および鶏卵が人のサルモネラ症の重要な原因食品となっている。抗菌性物質耐性サルモネラ属菌およびその他の細菌は公衆衛生上重要な問題となってきている。耐性菌の選択による公衆衛生上のリスクはこ

のイベントの起こりやすさ、問題となっている抗菌性物質、耐性のタイプおよび家禽類のタイプ及び生産段階によって異なる。ある種の抗菌性物質、特にフロロキノロンおよびセファロsporinに対する耐性は、これら薬剤がヒトの細菌感染に対するきわめて重要な治療薬であるため特に懸念されている。

BIOHAZ パネルは食品安全および公衆衛生上の見地から、サルモネラ属菌を制御するために抗菌性物質を使用することはあまり正当性が認められず、動物衛生および愛護上の例外的な状況での使用に当たっては公衆衛生上のその後の結果を認識しなければならないと結論づけ、また家禽中のサルモネラコントロールのために抗菌性物質を使用することは、耐性菌の出現、選択および拡散に関連し公衆衛生上のリスクの観点からやめさせるべきであると勧告している。

[http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz\\_opinions/723\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz_opinions/723_en.html)

### 3. 家禽中のサルモネラコントロールのためのワクチン使用に関する BIOHAZ パネルの意見

Opinion of the BIOHAZ Panel related to the use of vaccines for the control of Salmonella in poultry

Last updated: 03 December 2004

BIOHAZ パネルはもしコントロールプログラムは産卵鶏およびブロイラーの繁殖鶏または産卵鶏中の *S. Enteritidis* 及び *S. Typhimurium* に対するもので、ワクチンは鶏群内での感染率が高い場合、排菌および卵の汚染を減らすために役立つかもしれない、もし鶏群内での感染率が低い場合、ワクチンはあまり役立たないかもしれないが、低い感染率を維持するためには役立つかもしれない。ワクチン株と野生株の区別ができる検査法が可能であれば、とさつ前の期間を除き、不活化及び生ワクチンはトリの生涯にわたって安全に使用できるであろう。これは産卵鶏およびブロイラーの親またはその前の世代の鶏群にも適用できる。若い雌鳥から排菌を減らすため不活化及び生ワクチンは安全に使用することができる。産卵鶏からの排菌および卵の汚染を減らすためには、ワクチン株を卵に拡散するリスクをさけるため、不活化ワクチンのみが使用できる。もしコントロールプログラムが産卵鶏およびブロイラーの繁殖鶏または産卵鶏中の *S. Enteritidis* および *S. Typhimurium* を根絶するものであるならば、ワクチンは根絶させることができないので選択肢とはならない。さらに、コントロールプログラムが繁殖鶏、産卵鶏、ブロイラーまたは七面鳥の *S. Enteritidis* および *S. Typhimurium* 以外の血清型を狙ったものである場合には、現在市販されているワクチンはこの2血清型以外の血清型をカバーしていないので、ワクチンの使用は適切な選択肢ではない、としている。

[http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz\\_opinions/721\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz_opinions/721_en.html)

### 4. 傍聴の登録

Management Board meeting

Register to attend the 16 December Management Board meeting in the Hague

24 November 2004

EFSA は、12 月 16 日にハーグ市で Management Board meeting を開催する予定で、傍聴者の登録を受け付けている。傍聴者は討論に参加することはできない。登録の申し込みは [Mbregistration@efsa.eu.int](mailto:Mbregistration@efsa.eu.int) まで。

[http://www.efsa.eu.int/mboard/mb\\_meetings/707\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/mboard/mb_meetings/707_en.html)

#### 5. ヤギの乳および乳製品の消費によるリスクについて EFSA 科学専門家ワーキンググループの声明

Statement of the EFSA Scientific Expert Working Group on BSE/TSE of the BIOHAZ Panel on the health risks of the consumption of milk and milk derived products from goats

26 November 2004

旧 Scientific Steering Committee of the European Commission と新しい European Food Safety Authority は、小型反芻動物の乳における TSE リスクについて研究を強化するよう推奨してきた。しかし、ヤギの TSE やヤギ由来製品の感染性に関するデータは極めて少ない。

一部の研究データはウシの乳、初乳および乳腺組織を感染性なしのカテゴリーに分類してよいという所見を支持している。しかし、主にヒツジに関するデータからのいくつかの所見に基づくと、小型反芻動物の乳の感染性を全面的に否定することはできないことが示されている。乳腺炎の場合、血液乳関門の異常により、感染の可能性のある血液が乳汁中に侵入することが考えられる。乳腺炎ではない場合でも、関門の効果は 100%とはいえない。

現在の科学的知識を考慮し、地理的由来にかかわらず、今日の限られたデータから健全な小型反芻動物の乳およびその加工物（ラクトフェリン、ラクトースなど）は、TSE 汚染のリスクの可能性は低いと結論づけられている。乳腺炎の動物を除外することによりリスクは低下させることができると考えられる。安全性をさらに確実にするためには、炎症のインデケーターである乳汁の体細胞数検査を行って確認することが考えられる。

[http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz\\_documents/catindex\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/biohaz/biohaz_documents/catindex_en.html)

---

#### ● Food Standard Agency, U. K.

<http://www.food.gov.uk/>

#### 1. 大臣が BSE コントロールの変更を発表

Ministers announce change to BSE control

Wednesday, 01 December 2004

大臣は 12 月 1 日、30 ヶ月齢以上の牛を排除するルール（OTM）を解除するための移行

期間を開始させることを発表した。これは 1996 年、老齢の牛が食品チェーンへ入ることを自動的に禁止するために採られた BSE コントロールであり、今後健全な検査体制に置き換えられるであろうとしている。

2004 年 7 月 FSA は現在の防止措置はもはやリスクに対応していないと勧告した。BSE 対策の根幹である特定危険部位の排除は変わらない。FSA の議長を勤める John Krebs 氏は FSA は BSE のリスクに関する最善の科学的アドバイスを提供するよう委任されている。我々はオープンかつ透明性をもって、幅広く専門家の意見を聞き、不確実性を認識しつつ証拠を精査した。FSA は消費者への極めて低いリスクおよび他の対策の効果から考え、OTM を検査システムに置き換えることはリスクに見合っているとアドバイスし、大臣はこのアドバイスを了承した。

しかし、これは 1996 年 8 月 1 日以降に生まれた牛に対し導入される健全な検査体制次第であり、FSA はこの問題に関する独立グループを設置している。Stakeholder がこの独立グループの作業に携わることが重要で、このグループの作業が終わり次第、FSA は大臣に対し健全な検査システムを勧告する。

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/dec/otmannounce>

## 2. 2005-2010 年の戦略プラン公表

Strategic plan 2005-10 published

Tuesday, 07 December 2004

FSA は 2005 年から 2010 年の戦略プランを公表した。これは 2004 年 4 月に 12 週間の public consultation の過程を経て、同年 10 月の公開 board meeting で議論されたもの。詳細は下記のアドレスから入手可能である。

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/dec/strategicplan>

---

### ● CDR Weekly

<http://www.hpa.org.uk/cdr/>

Volume 14 Number 49

2 December 2004

## 1. 英国の *Salmonella* Newport 感染アウトブレイク最新情報

Update on national outbreak of *Salmonella* Newport infection

以前に報告されたイングランド、スコットランド、北アイルランドおよび Man 島の *Salmonella enterika* 血清型 Newport のアウトブレイクは終了したと考えられている。英国保健保護局による確認検査は続行されているが、疾患の発生はバックグラウンドレベルに戻った。

2004 年 9 月 9 日以来、イングランドと北アイルランドから *S.*Newport 感染患者 677 人

が報告され、350 分離株の分子タイピングでは、297 株が区別できなかった。Lincolnshire 北東部と北アイルランドで行なわれたケースコントロールスタディによると、レタスの摂取が深く関わっていることが示唆された。West Midlands で行われた同様のケースコントロールスタディでは、感染源を特定できず、データの合同分析が進められている。

環境調査によりレタスが感染源の可能性があるとされたが、供給源を一つに絞ることや原産地を特定することはできなかった。これは様々な食品サンプルや環境サンプルが陰性であったことによるもので、レタスの消費期限が短いためと考えられる。

<http://www.hpa.org.uk/cdr/pages/news.htm#newport>

## 2. DEFRA による 2003 年の人畜共通伝染病報告

Zoonoses report 2003 published by DEFRA

英国環境・食糧・農村地域省 Department for Environment, Food and Rural Affairs (DEFRA)が 2003 年の英国の人畜共通伝染病年次報告、“Zoonoses Report UK 2003”を発行した。これは、人畜共通伝染病に関する情報をまとめたもので、人間、食品および動物の状況に関する情報を提供し、食品由来ならびに水由来人畜共通伝染病、動物の報告人畜共通伝染病、その他の人畜共通伝染病に重点が置かれている。

*Campylobacter* 感染症は、1998 年の 65,000 人が 2003 年には 49,050 人と引き続き減少していた。市中での実際の感染率とカンピロバクターサーベイランスへの報告数の割合は約 8:1 と推測され、このことから 2003 年は *Campylobacter* 感染患者が約 400,000 人であったと考えられた。全体の *Salmonella* 感染患者数は引き続き減少しているが、英国全土で *Salmonella* Enteritidis 非 PT4 が増加したため、*S. Enteritidis* 全体の患者数がわずかに増加していた。*Salmonella* Typhimurium は、イングランドとウェールズでわずかに増加したため、全土での患者数が増加した。

2002～2003 年、北アイルランド、イングランドおよびウェールズでベロ毒素産生 *E. coli* (VTEC) O157 の患者が少し増加したが、スコットランドでは減少した。2003 年、ラボで確認された VTEC O157 感染患者は 874 人で 2002 年(852 人)よりわずかに増加した。1995 年まで、英国全土で VTEC O157 感染患者は増加傾向にあったが、その後は毎年約 1,000 人と変動がない。

Cryptosporidium 感染症は、2002 年の 3,663 人から 2003 年は 6,626 人と増加したが、2000 年の 7,083 人より少なかった。BSE が確認された英国の牛は、2002 年が 1,039 頭、2003 年が 547 頭と減少し続けている。

<http://www.hpa.org.uk/cdr/pages/news.htm#zoonoses>

---

● New Zealand Food Safety Authority

<http://www.nzfsa.govt.nz/>

## 動物製品からの除外規定の改訂案

Amendments proposed to Animal Products exemptions and inclusion

06 December 2004

New Zealand Food Safety Authority (NZFSA) は Animal Products Act 1999 (APA) に基づく Animal Products (Exemptions and Inclusions) Order 2000 (known as 'the Order') の改訂案に関する discussion paper を公表した。

この文書は <http://www.nzfsa.govt.nz/> から入手可能であり、コメントは 2005 年 2 月 4 日まで受付中。

<http://www.nzfsa.govt.nz/publications/media-releases/2004-12-06.htm>

---

## ● New Zealand Foodsafe Partnership

<http://www.foodsafe.org.nz/>

## 食品安全週間：小児など食品由来疾患の危険度の高い者を守る

Protecting tiny tummies and sensitive systems

November 29, 2004

ニュージーランドで、小児、高齢者、妊婦、免疫障害のある人など食中毒の危険度が高い人にとっての食品安全の重要性を伝えるため、11月29日から12月5日までの食品安全週間が始まった。食品安全週間は、食品の安全な取り扱い方法を消費者に伝える New Zealand Foodsafe Partnership の夏のキャンペーンの始まりである。ニュージーランドでは、毎年最高 119,000 人が食品由来疾患に罹患しており、特に夏はバーベキューやピクニックが多いため危険な時期となっている。(ちなみに今 NZ は夏です。)

食品由来疾患を防ぐには、清潔、加熱、包装、冷蔵に注意した家庭での取り扱いが重要である。妊婦は食品由来疾患のリスクが高いため、食品安全担当機関が "Food Safety in Pregnancy" を更新し、食品の準備・調理・保存の実践法、葉酸、魚の水銀、安全なガーデニング、海外旅行などに関するアドバイスを提供している。

ハイリスクの人は避けた方がよい食品、そのような人に食事を用意する際の重要な指針がメッセージとして挙げられている。

食品安全週間は、食品由来疾患に関する意識を高め、消費者にその予防のための有効なヒントを与えるために Foodsafe Partnership によって運営される。Foodsafe Partnership は適切な食品安全メッセージを奨励するために 1998 年に設立された機関である。

<http://www.foodsafe.org.nz/news/2004-11-29.htm>

---

## ● New Zealand Dietetic Association

<http://www.dietitians.org.nz/mainsite/>

**NZ Dietetic Association** の意見、妊娠初期の注意には食品安全のアドバイスが不可欠。毎年ニュージーランドの妊婦約 1,000 人が食中毒に

NZ Dietetic Association says Food Safety Advice Should Be Integral Part of Early Pregnancy Care

Research estimates about 1,000 pregnant NZ woman get food poisoning each year

New Zealand Dietetic Association (NZDA)は、医師と助産婦に対し、妊娠初期の注意事項に食品安全に関するアドバイスを含めるよう奨励している。同国では他の先進国に比べて食品由来疾患が多く、一部の食品由来疾患は胎児に感染し、早産や死産の原因となる。また、新生児に疾患を起こすこともある。NZDA Journal に発表された Auckland Regional Public Health Service の研究によると、毎年ニュージーランドの妊婦 700~1,000 人が食品由来疾患に罹患しており、この数字も実際よりは少ない可能性がある。多いのは、カンピロバクター、サルモネラ、リステリアおよびトキソプラズマである。

食品由来疾患の大部分は、取り扱い方や調理法によって防ぐことができるため、調理されたサラダ、加熱不十分の食肉、低温殺菌されていない乳製品などのハイリスクの食品を避けること、野菜や果実を十分に洗うことなどの防御法を妊婦が知ることが重要である。妊婦にとっては医師と助産婦が主な情報源であるため、医師と助産婦はこのような助言を与えることの重要性を認識しなければならないとしている。

<http://www.dietitians.org.nz/mainsite/FoodSafetyAdviceShouldBeIntegralPartOfEarlyPregnan.html>

---

● AOAC (The Scientific Association Dedicated to Analytical Excellence)

<http://www.aoac.org/>

海水および淡水毒素分析に関するシンポジウム

Marine and Freshwater Toxins Analysis

2005 年 4 月 11~14 日、スペインの Baiona で、標題に関する第 1 回合同シンポジウムと AOAC タスクフォース会議が開催される。食品と水の国際的汚染に対する懸念から毒素のモニタリングが必要とされており、シンポジウムでは海水および淡水中のプランクトンが産生する毒素分析法における進展と検証について検討される。水産業界、行政担当機関などが参加する。サキシトキシン、下痢性毒素、yessotoxins、ドウモイ酸などの分野におけるサブグループの活動を見学、または議論に参加できる。

詳細は [http://www.aoac.org/marine\\_toxins/task\\_force.htm](http://www.aoac.org/marine_toxins/task_force.htm) から入手可能である。

---

● Center for Science in the Public Interest

<http://www.cspinet.org/>

## CSPI が BSE 病原体への曝露を最小限にするための改正を主張

CSPI Urges Reforms to Minimize Exposure to BSE; Bush Administration “Failed to Deliver” on Promises

CSPI 食品安全ディレクターCaroline Smith DeWaal 氏の声明

北米には少数ではあるが BSE 感染動物が存在しており、一部が食品ならびに飼料チェーンに入っていくと想定する方が賢明である。消費者が人間の BSE に罹患するリスクは極めて低い、USDA および FDA は病原体に曝露する機会を最小限にするための対策を実行すべきである。陽性結果が出た際に場当たりの対応をするべきではない。将来陽性の牛が出ることを想定するべきであるが、安全な食品供給への対策をそれまで待つべきではない。

ブッシュ政権は、初めて BSE が見つかった時に約束した事柄の多くを守らなかった。FDA は、1997 年の飼料規制を強化するため、解体処理台上の残存物、家禽の残さ、牛の血液を牛用飼料に使用することを禁止する規則を直ちに実行すべきである。牛は残さではなく草を食べるよう進化した動物である。さらに、FDA は、すべての動物用飼料に牛由来物質の使用を禁止すべきである。

陽性の検査結果が出た牛と BSE を発症した可能性のある牛を追跡するには動物識別システムが重要である。USDA は、畜産業者は年齢と原産地を追跡できる動物のみを出荷するという条件を段階的に導入するべきである。追跡システムにかかる費用のほとんどは牛肉業界が負担するべきである。他国で使用されている低コストの動物識別システムには、イヤータグや刺青がある。

USDA は 30 カ月齢以上の牛の脊髄と頸骨を食品に使用することを禁止し、先進的な食肉回収システム”Advanced Meat Recovery”(AMR)システムから肉の検査を増やすことを約束したが、まだ十分とはいえない。USDA は、AMR システムによる肉も含めてあらゆる牛の脊髄と頸骨を食品に使用することを禁止し、歩行困難な牛を食用にすることを禁止する措置を完了すべきである。このような改正は、消費者と牛肉業界の両者にとって有益である。

人間の BSE を発症するリスクは極めて低い。BSE の流行がピークであった 1990 年代に汚染牛肉をたびたび食べていた英国でも、発症したのは約 150 人であった。この疾患は致死性であるが、英国においても極めて稀な疾患である。

<http://www.cspinet.org/new/200411231.html>

---

## ● ASEAN Disease Surveillance Net

<http://www.asean-disease-surveillance.net/>

## SARS ワクチンが安全であると発表

## SARS Vaccine found safe in Test

Source: China Daily,

中国科学技術省の消息筋は、中国の科学者が SARS ウイルスに対するワクチンのヒトでのテストの最初の段階を終え、このワクチンが安全で効果的であることが示されたと語った。チームの代表である Yin Weidong 博士によると SARS ワクチンの接種を受けた 36 名のボランティア（21 歳から 40 歳）は、接種直後の 5 月 22 日から先月終わりまで発熱や不快感といったマイナーなもの以外の副作用を示さず、抗体価の上昇が確認された。このトライアルは国際的なワクチンテストの要件に基づき行われた。

現在 10 の異なるタイプのワクチンが開発中であり、そのうちアメリカとカナダが開発している 4 タイプ今年末までには臨床試験に入り、フランスとオーストリアが開発しているワクチンは 2005 年末には同じ段階になるであろうとのこと。

[http://www.asean-disease-surveillance.net/ASNNews\\_Detail.asp?ID=2237](http://www.asean-disease-surveillance.net/ASNNews_Detail.asp?ID=2237)

---

### ● ProMED-Mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

#### 1. トリヒナ症（ロシア）

Trichinellosis – Russia (Novosibirsk)

December 7, 2004

Novosibirsk 地域でハンダーの 1 家族がトリヒナ症を発症し、2 人が重症で入院した。同地域では 2003 年の患者数が 11 人であったが、2004 年はすでに 5 倍にのぼっている。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:7153455131942762890::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27389](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:7153455131942762890::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27389)

#### 2. 不法に輸入された鳥による鳥インフルエンザの伝搬

Avian Influenza, Potential Spread by Smuggled Birds

December 7, 2004

10 月 18 日、ブラッセル空港で、H5N1 に感染したワシが手荷物として客室内に持ち込まれていたことがわかり、同乗者 135 名の調査および同じ時期にブラッセル空港にいた 652 羽の鳥類が処分された事件があったが、3 週間後に今度は台北で、インドネシアから持ち込まれた手荷物中にオウム 28 羽が入っているのが見つかった。炭疽菌やバイオテロへの懸念もあり、不法な貿易の取り締まりが不十分であることが指摘されている。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8563739887074502339::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27385](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8563739887074502339::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27385)

#### 3. ダチョウに鳥インフルエンザの疑い（南アフリカ）

## Avian Influenza, Ostriches – South Africa (10): Suspected

December 7, 2004

Eastern Cape の 1 農場で鳥インフルエンザが発生し、この農場と鳥の取引を行っていた 2 農場も含めた 3 農場でダチョウ 2,000 羽以上が淘汰される予定である。同国ではこれまでにダチョウ約 24,000 羽が処分されており、輸出も停止されている。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:7017532144362824337::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27383](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:7017532144362824337::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27383)

## 4. 鳥インフルエンザ感染の疑いの患者 (ロシア)

### Avian Influenza, Human – Russia (Saint Petersburg): Suspected

December 7, 2004

Saint Petersburg から、人一人感染による鳥インフルエンザ感染が疑われている患者 2 人が報告された。専門家は、鳥インフルエンザは鳥との接触によってのみ感染すると考えていたが、ヒトには免疫がないことから人から直接感染する危険があること、ウイルスの突然変異の可能性のあることを考え始めている。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9064604007612741217::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27384](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9064604007612741217::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27384)

## 5. ウイルス性胃腸疾患 最新情報

### Viral Gastroenteritis Update 2004 (34)

December 4, 2004

[1] ノロウイルス (スコットランド)

#### Norovirus, hospitals – UK (Scotland)

スコットランドの Forth Valley で、例年通り冬季の到来とともに幼稚園、学校、高齢者施設などでノロウイルス感染が発生している。

[2] ノロウイルス (アイルランド)

#### Norovirus, hospital – Ireland (Dublin)

ダブリンの病院からノロウイルス感染患者 160 人が報告され、14 病棟が閉鎖されている。他にも 45 人が感染症状を呈している。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5488977210260694820::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1000,27377](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5488977210260694820::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,27377)

## 6. コレラ、下痢、赤痢最新情報

### Cholera, Diarrhia & Dysentery Update 2004 (35)

3 December, 2004

29 November, 2004

コレラ (ケニア)

Mitio Andei でコレラのアウトブレイクがあり、3人が死亡、132人が治療を受けた。

#### 赤痢 (ロシア)

先週、Buryatiya から *Shigella sonnei* による赤痢患者 19 人（うち 12 人が小児）が報告された。飲食店で働いている 1 人の女性から広がったと考えられており、調査中である。

#### サルモネラ (カザフスタン)

Pavlodar の食中毒患者が 132 人に達し、うち 24 人が重症である。全員が胃腸結腸炎と診断されている。サルモネラに汚染された卵を使用したスポンジケーキが感染源である。

#### コレラ (フィリピン)

##### 12月3日の記事

1. Negros Occidental で、11月27日現在、84人にコレラが疑われており、このうち31人が確認された。このうち27人が Bacolod 市で報告されている。Kabankalan 市では疑いのある患者が38人で、11月1日までに54人に達した。今年の報告患者数は2003年の3倍となっている。コレラ菌は致死性の高い E1 Tor ではなく、Ogawa 株である。

2. Bandarlampung で豪雨によりコレラが発生し、ある病院では11月19日以来小児40人以上が治療を受け、4人が死亡した。他にも小児約3,000人が下痢を起こしている。また、他にも50人以上を治療している病院がある。重症の下痢患者は2004年8月が1,900人、9月が1,600人、10月が1,500人、11月1日～23日が1,300人である。

##### 11月29日の記事

11月26日の報告では Bacolod 市のある州で約86人の患者が報告され、検査を受ける予定である。

11月14～20日、コレラの疑いのある患者は86人、死亡者は3人であった。

#### 下痢 (フィリピン)

##### 12月3日の記事

Cebu で11月23～28日に胃腸疾患患者が23人増えて239人に達し、2人が死亡した。

##### 11月29日の記事

南部 Cebu で、汚染水による胃腸疾患で100人以上が入院、4人が死亡した。水サンプルに大腸菌が検出され、急性胃腸疾患の Moalboal アウトブレイクが確認された。

#### 下痢 (インドネシア)

##### 12月3日の記事

先週、West Java で、小児16人を含む22人が重症の下痢で入院した。死亡者はない。

##### 11月29日の記事

1. South Sulawesi では、11月22日現在、少なくとも15人が死亡し、11月1～22日に下痢患者6,200人が治療を受けた。

Central Java では、3カ月前から下痢患者があり、二つの病院が毎月約120人を、別の病院では毎月約40人を治療している。死亡者の報告はない。

North Sulawesi では、11月17日以来、150人が入院、1人が死亡した。

2. 11月第3週目、East Java で急性胃腸疾患により少なくとも10人の小児が死亡し、1,300

人が入院した。600以上の村が影響を受けており、Makassar と Surabaya が最も深刻で、Makassar の患者は2,000人以上である。West Sumatra 州の Solok では、332人以上に入院の必要があり、10人が死亡した。

#### 胃腸疾患（中国、香港）

11月20～28日にヌードルスープの摂食後、胃腸疾患を発症した患者が42人増え、102人になった。細菌性食中毒と考えられ、調査中である。

#### コレラ（ナイジェリア）

Kano で2週間前にコレラが発生し、11月第3週目に624人であったコレラ患者が11月24日に962人になり、11月22日には46人であった死亡者は47人になった。14地域であった発生地域 government area は現在20となった。近隣の Jigawa 州にも広がり、死亡者4人を含む患者104人が報告された。

#### コレラ WHO WER 報告

リベリア	9月27日～11月7日	患者68人	
ナイジェリア	10月15日～11月23日	患者3,079人	死亡者209人
ベニン	10月11～31日	患者85人	死亡者3人
チャド	10月11日～11月7日	患者654人	死亡者29人
ギニアービサウ	10月20日～11月10日	患者97人	
ウガンダ	8月9日～9月26日	患者224人	死亡者9人
タンザニア	10月23日～11月12日	患者808人	死亡者28人
インド	8月29日～10月16日	患者511人	

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9513182731147850509::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27363](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9513182731147850509::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27363)

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8399136807507444395::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27322](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:8399136807507444395::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27322)

#### 7. ボツリヌス症（キルギスタン）

Botulism, Canned Eggplant – Kyrgyzstan (Osh)

December 3, 2004

家庭で缶詰にしたナスにより5人がボツリヌス症を発症し、入院した。うち1人が死亡、6歳と13歳の2人が重篤でICUに収容されている。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10567394240415347500::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27362](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10567394240415347500::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27362)

#### 8. 炭疽（ジンバブエ）

Anthrax, Livestock – Zimbabwe (Northeast) (02)

December 1, 2004

Gokwe で、汚染した肉の摂食により、炭疽患者56人、死亡者1人が報告された。11月

最終週、炭疽のアウトブレイクが報告され、Mbumbuzi で炭疽により牛 4 頭が死亡し、Lukwekwe、Nembudziya でも発生した。特に Musadzi 地域で牛の死亡は今も続いている。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11630184489222003842::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27346](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11630184489222003842::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27346)

## 9. トリヒナ症 (ロシア)

Trichinellosis – Russia (Kabardino-Balkaria)

December 1, 2004

3年ぶりに Kabardino-Balkaria 地区でトリヒナ症患者 3人が報告された。3人は家族で、Trichinella 検査済み証明書のない豚肉が原因であった。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9522822340564226430::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27344](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9522822340564226430::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27344)

## 10. 渡り鳥における鳥インフルエンザ A/H5N1 (ロシア)

Avian Influenza A/H5N1, Migratory Birds – Russia (Siberia)

November 30, 2004

最近、シベリアの Novosibirsk 地域の渡り鳥から鳥インフルエンザ A (H5N1) ウイルスが分離されたという報告があった。ロシアの渡り鳥からは、過去 4 年間に H5 を含む鳥インフルエンザウイルス数種が分離されている。2003 年、西シベリア南部 Chany 湖の野生のマガモから鳥インフルエンザ A H5 ウイルスが分離された。この A/mallard/Chany/9/03 鳥インフルエンザ A ウイルスの遺伝子配列は、アジアの家禽に蔓延している鳥インフルエンザ A(H5N1)との関連性が認められたが、一致しなかった。A/mallard/Chany/9/03 の赤血球凝集素配列は、現在のアジアの鳥インフルエンザ A (H5N1) ウイルスと 90~95%の相同性が認められ、この配列は A/duck/Potsdam/1402-6/86 (H5N2) および A/turkey/England/50-92/91(H5N1)など Eurasian H5 タイプ鳥インフルエンザウイルスの配列と似ていた。

鳥インフルエンザの生態学、特に渡り鳥と家禽との間のウイルスの伝播を明らかにするためには、渡り鳥のサーベイランスが重要である。A/mallard/Chany/9/03 は、アジアの H5N1 と同じウイルスではなく、アジアの H5N1 鳥インフルエンザウイルスがアジア 7 カ国以外からの渡り鳥によって感染し、拡散したとはいえない。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9522822340564226430::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27335](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:9522822340564226430::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27335)

## 11. 腸チフス (コンゴ民主共和国)

Typhoid Fever, Fetal – Congo, Democratic Republic (Kinshasa)

November 28, 2004

コンゴ民主共和国でここ数週間に 16 人が急性の腸チフスで死亡し、144 人が感染してい

る。患者は腸チフスによって腸穿孔を起こし、適時に治療しないと致死性となる腹膜炎を併発することがある。患者 150 人のうち 16 人が死亡し、致死率は 9%である。最初の患者は 10 月初旬に記録された。キンシャサの WHO は、検査の実施、原因究明、流行の中心地確認のためにチームを派遣した。汚水や適切な衛生対策の欠如によってチフスが発生しており、政府は汚水問題解決のためのキャンペーンを開始した。キンシャサでは、一部の家庭がトイレのそばにある井戸水を使用している。2 週間以内に腸穿孔を起こす重症患者が増えており、病院に抗生物質と医療器具が配給された。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:4782641858603336184::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27311](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:4782641858603336184::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27311)

## 1 2. 家畜に炭疽 (ジンバブエ)

Anthrax, Livestock – Zimbabwe (Northeast)

November 27, 2004

ジンバブエではここ数カ月の間に炭疽が発生しており、北東部 2 地域で新しいアウトブレイクがあった。発生地域は隔離され、大規模のワクチンキャンペーンが行なわれていた。この 2 地域では牛が感染したが、死亡報告はなく、人間が感染の有無を示す報告もない。ジンバブエでは炭疽や口蹄疫が多く、ヨーロッパ市場などへの食肉輸出停止を余儀なくされた。ワクチン不足が問題を解決できない主要因である。

[http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:4782641858603336184::NO::F2400\\_P1001\\_BACK\\_PAGE,F2400\\_P1001\\_PUB\\_MAIL\\_ID:1010,27304](http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:4782641858603336184::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,27304)

---

### 【論文紹介】

#### 1. 培養細胞におけるノロウイルス複製観察による造血細胞やマクロファージに対する特性を確認

Replication of Norovirus in Cell Culture Reveals a Tropism for Dendritic Cells and Macrophages.

Wobus CE, Karst SM, Thackray LB, Chang KO, Sosnovtsev SV, Belliot G, Krug A, Mackenzie JM, Green KY, Virgin HW 4th.

PLoS Biol. 2004 Nov 30;2(12):e432 [Epub ahead of print]

<http://biology.plosjournals.org/plosonline/?request=get-document&doi=10.1371/journal.pbio.0020432>

Norovirus murine norovirus 1(MNV-1)が *in vivo* においてマクロファージ様細胞に感染し、初代培養樹状細胞やマクロファージ内で複製することを確認した。培養細胞内における初の norovirus 複製の報告であるとしている。

## 2. バリン 129 を持つヒトプリオンタンパクは vCJD 症状の発現を抑制する

Human Prion Protein with Valine 129 Prevents Expression of Variant CJD Phenotype  
Jonathan D. F. Wadsworth, Emmanuel A. Asante, Melanie Desbruslais, Jacqueline M. Linehan, Susan Joiner, Ian Gowland, Julie Welch, Lisa Stone, Sarah E. Lloyd, Andrew F. Hill, Sebastian Brandner, and John Collinge

[Originally published in Science Express on 11 November 2004]

Science. 2004 Dec 3;306(5702):1793-1796.

(安全情報 2004 年 No.24 で紹介した ScienceExpress の論文が SCIENCE に掲載されました)

### [参考記事：プリオン潜在と疾病]

Prion Dormancy and Disease

Robin W. Carrell

Science. 2004 Dec 3;306(5702):1692-3.

上記、同号記載論文の紹介とともに、プリオン病に関連する歴史や研究の現状に関するレビュー。

## 3. 鳥インフルエンザ：世界的健康対策構築への挑戦

Avian Influenza — A Challenge to Global Health Care Structures

T. T. Hien, M. de Jong, and J. Farrar

N Engl J Med. 2004 Dec 2;351(23):2363-2365.

鳥インフルエンザ全体像のレビュー。

## 4. 伝染性急性胃腸感染症

Contagious acute gastrointestinal infections.

Musher DM, Musher BL.

N Engl J Med. 2004 Dec 2;351(23):2417-27.

伝染性急性胃腸感染症に関するレビュー。

## 5. ヒトにおける alveolar echinococcosis の感染危険因子調査

Risk factors for alveolar echinococcosis in humans.

Kern P, Ammon A, Kron M, Sinn G, Sander S, Petersen LR, et al.

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/03-0773.htm>

ドイツにおいて土着の (autochthonous) alveolar echinococcosis (エキノкокクス) 感染のリスク要因を調査するためにケースコントロールスタディを行った。

## 6. 輸入生魚に起因するオピストルキス症

Opisthorchiasis from imported raw fish.

Yossepowitch O, Gotesman T, Assous M, Marva E, Zimlichman R, Dan M.

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/04-0410.htm>

本来風土病ではない地域での家族内において、感染が高い頻度で確認されるシベリアから輸入された鯉を生食したことによる、急性オピストルキス症（アジア肝蛭）アウトブレイクの報告。

#### 7. *Salmonella* Typhimurium DT104A Variant の動物からヒトへの伝染

Animal-to-Human Transmission of *Salmonella* Typhimurium DT104A Variant

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/04-0286.htm>

#### 8. H3N2 型インフルエンザウイルスの豚から七面鳥への伝播：米国

H3N2 influenza virus transmission from swine to turkeys, United States.

Choi YK, Lee JH, Erickson G, Goyal SM, Joo HS, Webster RG, et al.

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/04-0581.htm>

2003年に米国の2つの地理的に離れた牧場における豚から七面鳥へのH3N2型鳥インフルエンザウイルスの動物種間感染を確認。

#### 9. トラとヒョウにおける H5N1 型鳥インフルエンザ確認

Avian influenza H5N1 in tigers and leopards.

Keawcharoen J, Oraveerakul K, Kuiken T, Fouchier RAM, Amonsin A, Payungporn S, et al.

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/04-0759.htm>

H5N1 鳥インフルエンザウイルスに汚染された鶏を食餌して感染したために、トラとレパードが急性肺炎を起こして死亡したことを組織形態、免疫組織化学にて確認した。

#### 10. H7N3型新型鳥インフルエンザウイルスのアウトブレイク：カナダ、British Columbia 州

Novel avian influenza H7N3 strain outbreak, British Columbia.

Hirst M, Astell CR, Griffith M, Coughlin SH, Moksa M, Zeng T, et al.

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/04-0743.htm>

鶏の低病原性鳥インフルエンザウイルス（LPAI）と高病原性鳥インフルエンザウイルス

(HPAI)、2004年にカナダでヒトにおけるアウトブレイクが起きた際の H7N3 型鳥インフルエンザウイルス (AI) の遺伝子配列を比較した。

11. H7N3 型鳥インフルエンザウイルスのヒトでの発症：カナダ、British Columbia 州  
Human illness from avian influenza H7N3, British Columbia.

Tweed SA, Skowronski DM, David ST, Larder A, Petric M, Lees M, et al.

Emerg Infect Dis. Vol. 10, No. 12, 2004 December

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no12/04-0961.htm>

以上

● 欧州連合 (EU : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[http://europa.eu.int/comm/food/index\\_en.html](http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html)

1. リスクアセスメント

◇現在諮問されている課題は下記のとおりである。

1) SCCP (消費者製品に関する科学委員会)

Risk Assessment: Scientific Committee on Consumer Products: Questions:

[http://europa.eu.int/comm/health/ph\\_risk/committees/04\\_sccp/sccp\\_questions\\_en.htm](http://europa.eu.int/comm/health/ph_risk/committees/04_sccp/sccp_questions_en.htm)

・更新 (26-11-2004)

天然ゴム製おしゃぶり・乳首等からの2-メルカプトベンゾチアゾール(MBT)溶出による皮膚感作リスク、安息香酸塩及びエステル類、保存剤以外の使用目的でのTriclocarban (N-(4-chlorophenyl)-N'-(3,4-dichlorophenyl)urea)、化粧品用エチルラウロイルアルギン酸塩酸、ティーツリー油、パラベン類、オクタメチルシクロテトラシロキサン、ビスヒドロキシエチルビスセチルマロンアミド(ケスタミド H)、歯を白くするための製品中の過酸化水素、グリオキサール等の安全性評価、子ども用歯磨き中のフッ素化合物の最大濃度について。

・更新 (29-11-2004)

天然物抽出物 (オークモスなど) 中に存在するアトラノールとクロロアトラノール、CI 26 100 (CI Solvent Red 23)の安全性評価、香料ヒドロキシイソヘキシル3-シクロヘキセンカルボキシアルデヒド(4-(4-hydroxy-4-methylpentyl)-3-cyclohexene-1-carboxaldehyde, HMPCC, Lyrall)、香料成分メチルヒドロシナナムアルデヒド・Tagetes absolute・Opoponax 及び Storax、染髪料ヒドロキシアントラキノンアミノプロピルメチルモルホリニウムメトスルフェート(1-(Nメチルモルフォリニウムプロピルアミノ)-4-ヒドロキシアントラキノンメチルスルフェート)、染髪料Acid Green 25、Acid Blue 62、Basic Brown 17、2-アミノ-6-クロロ-4-ニトロフェノールについて。

2. プレスリリース : 遺伝子組換えトウモロコシMON 863の決定案が議会に提出される

Draft decision on genetically modified maize MON 863 to be referred to Council

(29 November 2004)

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=MEX/04/1129&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

遺伝子組換え生物の環境放出に関する規制委員会の投票 (11月29日) により、MON 863

トウモロコシの輸入と加工の認可案が閣僚会議 Council of Ministers に提出される。委員会はトウモロコシの認可に必要な議決数に達せず、来週決定のために閣僚会議に案を提出する。閣僚会議ではこの案を可決も否決もできる。3ヶ月以内に決定がなされなければ、委員会に差し戻されそれから可決することもできる。もしこの Bt トウモロコシが認可されれば、それを含む製品は「GM トウモロコシを含む」と表示されることになる。認可は輸入と加工に関するものであり、栽培やヒト食品用ではない。

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

[http://www.efsa.eu.int/index\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/index_en.html)

1. EFSA の GMO パネルによるリスクアセスメントについて Friends of the Earth ヨーロッパが作成した報告書に対する EFSA の回答

EFSA response to report of Friends of the Earth Europe regarding risk assessments of the EFSA GMO Panel (29 November 2004)

[http://www.efsa.eu.int/press\\_room/press\\_statements/716\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/press_room/press_statements/716_en.html)

EFSA は、遺伝子組換え生物に関する助言を行うに当たり、製造業者や関係者に影響されずに独立した確かな助言を行っていると確信している。Friends of the Earth ヨーロッパが EFSA の管理委員会議長宛に提出した報告書 (EFSA の合法性に疑問を投げかける内容) については早期に公式に議論される予定である。

関係資料

Friends of the Earth ヨーロッパによる報告書は以下のとおりである (FoEE のホームページより) <http://www.foeeurope.org/GMOs/publications/EFSAreport.pdf>

この中で EFSA の GMO パネルについては、バイオテクノロジー関連会社と何らかの関係を持つ委員 (議長を含む) を直ちに交代させるよう要求している。また委員は企業と共同で行うプロジェクトに関与することを一切禁止し、評価は経済的な問題を考慮することなく予防原則を原理として行うことなどを求めている。

2. GMO パネルによる遺伝子組換え植物及び食品・飼料のリスクアセスメントに関するガイド文書

Guidance document of the GMO Panel for the risk assessment of genetically modified plants and derived food and feed. (30 November 2004)

[http://www.efsa.eu.int/science/gmo/gmo\\_guidance/660\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/gmo/gmo_guidance/660_en.html)

申請に必要な文書の作成方法などについての案内文書。

3. クマリンについて、AFC パネル (食品添加物・香料・加工助剤及び食品と接触する物

## 質に関する科学パネル) の意見

Opinion of the AFC Panel related to Coumarin (03 December 2004)

[http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc\\_opinions/726\\_en.html](http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/726_en.html)

クマリンは天然に存在する香料物質で、食品に関する科学委員会 (SCF) が 1994 年に香料に関する指令の改正が必要だという意見を発表している。クマリンは経口でラットに発ガン性があり (肝と胆管に腺腫と癌・腎臓に腺腫)、マウスにも発ガン性 (肺と肝の腺腫) の可能性がある。委員会では、クマリンのヒトでの発ガン性を評価するための重要なポイントは、クマリンに遺伝毒性があるかどうかであり、*in vitro* で代謝中間体であるエポキシドの関与が考えられる遺伝毒性があることから、*in vivo* でクマリンに遺伝毒性がないというデータを再確認する必要があるとしている。SCF は 1994 年にさらなるデータが必要だとし、1999 年に再度新規の肝臓における代謝データを検討したが、遺伝毒性に関する懸念を払拭するに至らなかった。またヒトでのクマリン治療による肝毒性を示唆するデータなどもあり、遺伝毒性に関するデータを要求した。AFC パネルはクマリンについて最新データに基づいて再評価し、SCF パネルによる意見の更新が必要かどうか検討した。

ラット腎および肝での DNA 付加体の形成試験ではクマリンが DNA と共有結合しないことを示し、発ガンに遺伝毒性が関与しないことを支持している。TDI を導くためのデータもある。またクマリン代謝の種差に関するデータも多数提出され、クマリンがヒトで肺ガンを誘発する可能性はほとんどないと考えられる。またラットでの肝毒性は 3,4-クマリンエポキシド経路の関与が大きい、ヒトではこの経路は主要代謝経路ではない。当初肝毒性には 3,4-クマリンエポキシド経路が関与すると考えられたが、マウスでは 3,4-クマリンエポキシドは生成しても肝毒性は発現せず、この経路が直接肝毒性に関与するわけではないと結論した。ヒトの主要代謝経路は、7-ヒドロキシクマリン経路による還元であるが多型がある。AFC パネルはこの代謝の個人差を考慮して TDI の設定に肝毒性に関する安全係数 10 を採用すべきとした。最も感受性の高い動物であるイヌでの 2 年間の実験における肝毒性の NOAEL 10mg/kg bw/day に安全係数 100 (種差で 10、個人差で 10) を採用して 0~0.1 mg/kg の TDI を設定した。現在の食品中からのクマリン摂取量は、TDI を超えることはない。

---

### ● 米国食品医薬品局 (FDA、CFSAN : Center for Food Safety & Applied Nutrition)

<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>

#### 1. 食品中過塩素酸塩についての予備的データ

Exploratory Data on Perchlorate in Food (November 2004)

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/clo4data.html>

過塩素酸塩には、天然由来及び人工物由来の両方がある。天然由来のものはチリ硝石付着物として知られ、人工物由来のものは固形ロケット推進剤成分などが知られている。ま

た過塩素酸塩は、花火や各種工業用に多数使われている。近年土壌や地下水・飲料水中の過塩素酸塩の健康影響への関心が高くなっており、FDA は各種食品中の過塩素酸塩を測定した。今回は、レタス、瓶詰めの水、牛乳についての結果が公表された。レタスについては平均 7.76~11.9ppb、水は定量限界以下~0.56ppb、牛乳は平均 5.76ppb であった。牛乳についてはオーガニック製品からも通常製品と同程度検出された。

※過塩素酸塩についての Q&A

Perchlorate Questions and Answers (September 20, 2003; Updated November 26, 2004)  
<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/clo4qa.html>

## 2. FDA はエフェドラ含有ダイエタリーサプリメントを市場から排除

FDA Acts to Remove Ephedra-Containing Dietary Supplements From Market  
(November 23, 2004)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01140.html>

FDA は 11 月 23 日、消費者を有害な製品から保護するために、エフェドリンアルカロイドを含むダイエタリーサプリメントに対する措置の強化を発表した。ヒューストンにある地方裁判所は、エフェドラ含有サプリメント VITERA-XT を押収し、この製品を販売していた Asia MedLabs 社を告訴した。

## 3. FDA はバイオテロに対する米国の食品供給の安全性を増すための記録の作成と保存に関する最終規則を発表した

FDA Issues Final Rule on the Establishment and Maintenance of Records to Enhance the Security of the U.S. Food Supply Under the Bioterrorism Act (December 6, 2004)

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01143.html>

食品および飼料の供給に関わる記録についての最終規則および関係者向けの案内文書等を同時に発表している。

これまでバイオテロ対策法のもと、食品会社の登録・米国へ輸入される食品の事前通告・管理のための留置については最終規則を発表し既に発効している。

---

● 英国食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

## 1. ノニジュースの意見に関するパブリックコメント募集

Views on noni juice opinion wanted (26 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/nonipina>

Pacific Islands Noni Association (PINA)から申請のあったノニジュースについて、新規食品に関する助言委員 (ACNFP) は、PINA のノニジュースが既に市場に出回っているノ

ニジューズと実質的に同等であるという意見案をまとめた。これに対するパブリックコメントを12月5日まで募集する。

## 2. ベビーフードのマイコトキシン調査

Baby food survey for mycotoxins (26 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/mycosurvey>

FSA の行った調査では、全部で199のベビーフードから規制値を超えるアフラトキシン B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、G<sub>1</sub>、G<sub>2</sub>、オクラトキシン A 及びパツリンは検出されなかった。個々の商品名・販売店及び検出量の調査結果の詳細については全て公開されている。

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/fsis6804.pdf>

## 3. パーム油の Sudan IV 色素汚染続報

・ Contamination of Juliamco brand zomi palm oil with Sudan IV dye (01 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/alerts/juliamco>

・ Sudan IV in Adun Foods zomi palm oil (01 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/dec/macphilipsupdate>

・ Contamination of Pardo brand palm oil with Sudan IV dye (06 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/alerts/pardopalmoil>

・ Contamination of palm oils distributed by Baffour Oils with Sudan IV dye (06 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/alerts/baffourpalmoil>

・ Contamination of palm oils distributed by Osu Mart Ventures with Sudan IV dye (06 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/alerts/osumartpalmoil>

さらに別のメーカーの商品に使用されていた。

## 4. 食品標識が健康的な食事を選択しやすくする

Signposts 'make healthier eating easier' (25 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/signposting>

FSA は、人々が健康的な食品を選択するためにわかりやすい単純な表示を必要としているという研究結果を公表した。FSA は、これまでに作成してきた5種類の食品標識 (Signposts) 案について食品業界と協力して店頭で試験を行い、2005年夏までに調査を終了する予定である。

食品標識の考え方

Food labelling signposting concepts (25 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/foodlabelling/researchandreports/signpostingreport/signpostingconcepts>

食品の栄養成分についての情報を一目でわかるようにした食品標識について、5種類の表示方法を検討している。オプションAは「信号形式」で、たくさん食べてもいいものは緑、中程度は黄色、たまに食べるものは赤い丸で表示する。この方式だとオレンジジュースは緑でチョコレートコーティングをしたシリアルは赤、プロセスチーズスプレッドは黄色となる。オプションBは、拡大型で5段階に分類する。オプションCは、健康的な商品に健康マークをつける。オプションDは、基本的栄養素について含まれる量が低・中・高を赤・黄色・緑で表示する。オプションEは、基本となる栄養成分を数値で表示する。

#### 食品標識：Q&A

Signposting - Your questions answered (25 November 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/nov/signpostfaq>

人々に健康的な食品を選択しやすくするための食品標識に関する Q&A。

#### 4. FSA ニュース 12月号がオンライン版で発行された

December issue of FSA News now online (06 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/dec/fsanewsdecember2004published>

FSA の活動を伝える広報誌が発行された。FSA ニュース 44 は以下の URL。

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/fsanews44.pdf>

#### 5. FSA スコットランドによる新しい食品と接触する物質に関する規制の解説文書が発行された

Guidance on new food contact regulations published by FSA Scotland (06 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/dec/foodcontactguidancescot>

2004年12月30日からスコットランドで発効する新しい規制についての解説文書。

#### 6. 母乳保存に関する研究結果が発表された

Breast milk archive study published (07 December 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/dec/milkarchive>

母乳検体を収集・保存する方法についての予備的研究の結果が発表された。

この研究は母乳中のダイオキシンや PCB、重金属などの汚染物質を定期的に検査するための全国母乳ストックをいかに設立するかを目的としたものである。

またいくつかの汚染物質についての分析データも含まれており、その結果について COT(食品・消費者製品・環境中化学物質の毒性に関する委員会)が調査結果からは母乳の安

全性に問題はないと表明している。

SUREmilk 研究報告書、第 1～3 部

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/suremilkcontents.pdf>

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/suremilkmain.pdf>

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/suremilkappendices.pdf>

### COT の意見

COT Statement on a toxicological evaluation of chemical analyses carried out as part of a pilot study for a breast milk archive

<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/cotsuremilk.pdf>

- ・ 母乳中重金属やその他元素については最も高濃度に検出された場合でも問題はない
- ・ 非ダイオキシン様 PCB については国際的リスクアセスメントが完了した後で詳細に検討されるべきである。
- ・ 一部の乳児で HCB 摂取量が TDI を上回るが、短期間であり有害事象は起こらないと考えられる。有機塩素系殺虫剤については規制値以内で問題はない。
- ・ ダイオキシンおよびダイオキシン様 PCB の摂取量は 1993～4 年の検体の半分以下であり母乳中濃度は減っていると考えられる。ただし過去のデータと今回のデータを直接比較できないことと、検査対象が英国全体を反映するものではないことに留意すべきである。
- ・ 過去 20 年にわたり食品中からのダイオキシン摂取量は減り続けていることなどから母乳に由来する乳児の健康リスクが高まっていることはないと考えられる。
- ・ 以上の結果から政府は母乳の推奨政策を変更する必要はない。

---

### ● フランス 食品衛生安全局 (AFSSA) (<http://www.afssa.fr/>)

1. 食品と接触するポリエチレンテレフタル酸製品に最大2,000ppmで使用されるポリマー色素ClearTint FART Yellow 236の認可についての意見 (21 October 2004)

<http://www.afssa.fr/Ftp/Afssa/27527-27528.pdf>

食品と接触する物質に関する専門家委員会での議論の結果、色素の分子量が 1,000 以下 (523) であること、毒性のシグナルとなる芳香族アミンを含むこと、提出された遺伝毒性データから染色体異常誘発性が評価できないことなどから、この物質が食品に溶出した場合の安全性が確認できないとした。

---

### ● オーストラリア・ニュージーランド食品基準局

Food Standards Australia New Zealand (FSANZ)

(<http://www.foodstandards.gov.au/>)

## 1. 乳製品：安全な食品のための規制

Dairy - A Safe food made safer by national regulation. (24-25 November 2004)

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/speeches/speeches2004/grahampeacheydairyas2782.cfm>

2004年11月24～25日にメルボルンで行われた国際乳業サミット IDF World Dairy Summit での FSANZ の局長のスピーチ全文が収載されている。

## 2. FSANZ は生のキャッサバとタケノコを調理する際の新しい助言を発表

FSANZ issues new advice for the preparation of raw cassava and bamboo shoots (7 December 2004)

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/mediareleases/mediareleases2004/fsanzissuesnewadvice2793.cfm>

12月7日、FSANZ の Paul Brent 博士は生のキャッサバとタケノコを調理する際の新しい助言を発表した。

オーストラリアとニュージーランドでは外国の食品を食べることが多くなってきたが、調理の際に知っておくべきことがある。生のキャッサバとタケノコは適切に調理を行わないと健康に悪影響がある。不適切な調理により天然由来のシアン化水素を食べることになる。FSANZ は消費者に対し、健康リスクを削減するためキャッサバとタケノコの安全な調理方法を助言する必要があると判断した。キャッサバはオーストラリア・ニュージーランドでは太平洋諸島出身者が主に食べる。タケノコはアジア料理に用いられており、アジア料理が身近になると同時に身近なものになりつつある。キャッサバもタケノコもオーストラリア・ニュージーランドでの消費量は比較的少ない。生のキャッサバは皮をむき、スライスして煮たり焼いたりして食べる場合には安全である。またタピオカやキャッサバチップ・キャッサバ粉のような加工品にはリスクはない。タケノコは種類が多様でオーストラリア・ニュージーランドで販売されているものはシアン含量の低いものである。タケノコは縦に半分に切って外側の葉や根の堅い部分は除き、薄くスライスして塩水で 8～10 分ゆでることを助言している。

詳細情報は以下。

[キャッサバとタケノコの調理についての新しい助言](http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/factsheets/factsheets2004/newadvicefortheprepa2795.cfm)

New advice for the preparation of cassava and bamboo shoots

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/factsheets/factsheets2004/newadvicefortheprepa2795.cfm>

キャッサバとタケノコの由来・輸入元・調理法などについての Q&A

---

● ニュージーランド食品安全局 (NZFSA)

<http://www.nzfsa.govt.nz/>

1. トータルダイエツト調査・ニュージーランドの食品についての良い知らせ

Total Diet Survey good news for New Zealand food (25 November 2004)

<http://www.nzfsa.govt.nz/publications/media-releases/2004-11-25.htm>

NZFSA は 11 月 25 日、2003/04 ニュージーランドトータルダイエツト調査の第 4 四半期調査結果を公表した。この結果から全体としてニュージーランドの食品の安全性が確認されたとしている。調査で問題になったのは 2 件のみである。ひとつは 7 月のコーンフラワーの鉛汚染で、これについては直ちに適切な処置がとられた。もうひとつは豆乳製品のヨウ素過剰で、これも直ちに改善された。

調査結果は以下からダウンロードできる。

<http://www.nzfsa.govt.nz/science-technology/research-projects/total-diet-survey/reports/quarter-4/index.htm>

---

● 韓国食品医薬品安全庁 (the Korean Food and Drug Administration - KFDA)

<http://www.kfda.go.kr/>

1. 勃起不全治療薬に関する広報物の発刊及び配布 (2004.11.22)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=579&page=&s\\_ttype=&word=](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=579&page=&s_ttype=&word=)

KFDAは、不法な勃起不全治療薬類似物質が添加された食品の製造・販売・輸入事例があったことから、国民向けのパンフレット「一瞬の誤った選択があなたの健康を害します！」という広報物5万部を製作し各市・都を通じて一般に配布したことを発表した。

2. 健康食品など虚偽誇大広告行為の摘発 (2004.11.19)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=578&page=&s\\_ttype=&word=](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=578&page=&s_ttype=&word=)

KFDA釜山地方庁は、インターネットやチラシなどによる健康食品の虚偽・誇大広告の取り締まりを行い、8業者を摘発した。内容はアロエなどの自然産物が発がん予防・糖尿病に効く・ガン細胞を抑えるなどといった虚偽・誇大広告である。

3. 「英文食品添加物公典」発刊 (2004.11.22)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=580&page=&s\\_t](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=580&page=&s_t)

[ype=&word=](#)

KFDAは、輸出入業務の手助けになるように「英文食品添加物公典」を発刊し、食品関連業界及び地方食薬庁・各保健環境機関などに配布すると発表した。2004年11月現在、韓国では化学適合成分411品目、天然添加物192品目及び混合製品7品目など総610品目が指定され使われている。国民の関心の高まりや貿易の増加などから国内外からの問い合わせが多くなったため、これらの英文基準規格が必要となった。また国民に対しては、この「英文食品添加物公典」の内容をわかりやすくして食薬庁ホームページの「食品添加物データベース」に掲載し、継続的に更新していく予定である。

#### 4. オランダ・ドイツ・ベルギー・フランス産豚肉及び乳加工品含有製品の輸入禁止解除 (2004.11.23)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/data/office\\_pre.taf?f=user\\_detail&num=886](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/data/office_pre.taf?f=user_detail&num=886)

オランダにおけるダイオキシン汚染ジャガイモ飼料に関して、当庁では予防的措置としてオランダ・ドイツ・ベルギー・フランス産の豚肉及び乳加工品を含む加工食品及び食品添加物の暫定輸入禁止措置をとっていたが、その後の情報により韓国に汚染食品類が輸入される可能性がないと判断し、11月23日付で暫定輸入禁止措置を解除した。

#### 5. 食品器具に使える殺菌消毒剤成分4種追加新設など (2004.11.24)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=584](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=584)

KFDAは11月23日、食品添加物基準規格のうち殺菌消毒剤製造に使用できる有効成分4種を追加承認するなどの改正を行った。追加されたのは、ヨウ化セチルピリジニウム類2種、塩化2-(2-エトキシ)エトキシエチルグアニジウム及びポリヘキサメチレンピグアニド塩酸で、これらはヨーロッパやアメリカでも器具等の殺菌消毒剤として使われている成分である。

#### 6. インフルエンザワクチン中のチメロサル (Thimerosal) について (2004.11.24)

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot\\_issue.taf?f=user\\_detail&num=99](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot_issue.taf?f=user_detail&num=99)

一部新聞で、インフルエンザワクチンに含まれるチメロサルが危険と報道されたため、国民の理解のため関連資料を掲載している。

チメロサル（エチル水銀誘導体）は、1930年代からワクチンの保存剤として60年以上特別な副作用なしに使われてきた。米国での安全性評価で、生後6か月以内の一部の乳児ではEPAが推奨するメチル水銀の摂取量ガイドラインを超過する可能性があるとして、予防的措置としてできる限りワクチン中チメロサル量を低減するようワクチン製造業者に勧告した。同時にチメロサルに関する研究が始まった。

#### 研究結果

2003年8月、ワクチンの安全性に関するWHOの諮問委員会(GACVS ; The Global Advisory Committee on Vaccine Safety)は、チメロサル含有ワクチンによる有害影響の証拠はないと結論した。米国では2004年5月、IOM (The Institute of Medicine) が最近の

研究資料を検討した結果、チメロサル含有ワクチンと自閉症には関連がないという結論を発表した。ヨーロッパでは2004年3月、CPMP (The Committee for Proprietary Medicinal Products) の発表した資料でチメロサル含有ワクチンと自閉症には関連がないと報告している。結論としてチメロサルと自閉症との関係はない。但し、環境に放出される水銀量低減のため、ワクチンへのチメロサル使用を慎むよう勧告している

#### 国内対策

ワクチンに含有されたチメロサルは自閉症と関連はないが、先進諸国の政策方針など国際的動向を考慮し、KFDAでは国内使用ワクチンに対してチメロサルは減量する基本方針を進めている。

#### **7. 遺伝子組み換え食品に関する公認検査法について (2004.11.29)**

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=588](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=588)

輸入・流通している遺伝子組換え食品の市販後における安全管理体系の確立や国内外検査機関の検査成績書に対する信頼性確保のため、遺伝子組換え食品に対する公定検査法の制定が進められている。29日、KFDAは遺伝子組換え食品の試験法を新設する食品の規格基準の改訂(案)を発表した。この試験法は分析化学会(AOAC)に登録された試験方法を基にし、韓国・日本の政府機関などが一緒に検討したものである。

#### **8. 有名観光地でタール色素等を検出 (2004.12.01)**

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=591](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=591)

KFDA光州地方庁は、去る11月12日から5日間、全羅南道・全羅北道・光州地域の有名観光地内の食品販売店に流通している「どぶろく」など20製品を収去検査した結果、酒類に使用することが許可されていない色素(タール色素)・甘味料(サッカリンナトリウム)などが検出されたため、それらを販売していた酒類製造業者5カ所を摘発した。

#### **9. インターネットを通じた虚偽・誇大広告販売食品の大量摘発 (2004.12.01)**

[http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user\\_detail&num=590](http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=590)

ソウル地方食品医薬品安全庁は、去る9月から10月までインターネットを通じて疾患治療に効果があるといった虚偽・誇大広告のもとに食品を販売していた業者、75ヶ所を摘発した。

主要摘発内容は、糖尿病・高血圧など成人病に効果があるとした広告16件、ガンに効くという広告15件、関節炎、骨などに効果ありという広告7件、その他ダイエットや更年期障害・美容・便秘・消炎作用など37件であった。

---

【その他の記事、ニュース】

● EurekaAlert (<http://www.eurekaalert.org/>)

1. サメ軟骨でガンが「治る」という説が疑似科学の危険性を示す

Shark cartilage cancer 'cure' shows danger of pseudoscience (1 Dec 2004)

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2004-12/jhu-scc112404.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2004-12/jhu-scc112404.php)

サメ軟骨抽出物がガンに効くという説の広がりには、マーケティングと疑似科学(pseudoscience)の勝利であっても、サメとヒトにとって悲劇的結末を導くものである。Cancer Research の12月1日号にジョンズ・ホプキンス大学のOstrander教授が「サメ軟骨、ガン、増大する疑似科学の脅威 Shark Cartilage, Cancer and the Growing Threat of Pseudoscience」と題する論文を発表した。

サメ軟骨はガンの治療薬として販売されており、その結果サメの数が減りガン患者は有効な治療を受けられずにいる。サメ軟骨抽出物はサメがガンにならないから効くとされているが、サメのガンは40例以上報告されている。サメ軟骨については10年以上も研究されているが、効果を確認した臨床試験はない。

著者らは社会に対して、科学に対する理解能力を高めて非論理的な宣伝に惑わされないようにすべきだと主張している。人々は、インターネット上の文章やテレビでサメ軟骨が効くと聞くと科学的根拠を調べることなく信じてしまう。電子メディアによる疑似科学の有害作用の増強は深刻である。この事態に対処するには、政府のリーダーやメディア関係者が十分な科学的訓練を受け、批判的思考法を身につけるしかない。

● 農薬への皮膚暴露の重要性と測定方法の限界

Study Highlights Importance of Worker Skin Exposure to Pesticides and Limitations of Measurement Methods (November 24, 2004)

[http://www.jhsph.edu/PublicHealthNews/Press\\_Releases/PR\\_2004/Buckley\\_chlorpyrifos.html](http://www.jhsph.edu/PublicHealthNews/Press_Releases/PR_2004/Buckley_chlorpyrifos.html)

農業従事者の農薬暴露は、吸入だけではなく経皮吸収もある。クロルピリホスの総暴露量には経皮吸収の寄与もあるとの研究がAnnals of Occupational Hygieneに発表された。

● ロシア北極地方に汚染物質が存続

北極圏モニタリングおよび評価計画(AMAP, Arctic Monitoring and Assessment Program)により行われた4年間にわたる研究で、母乳や母胎血・臍帯血中に中程度から非常に高濃度のDDT、PCB、水銀、鉛、臭素化難燃剤が含まれることがわかった。報告書全文が以下のAMAPのサイトからダウンロードできる。

[http://www.amap.no/Resources/PTS\\_project.htm#PTSrelease](http://www.amap.no/Resources/PTS_project.htm#PTSrelease)

---

【論文等の紹介】

### 1. SU.VI.MAX 研究：抗酸化ビタミンとミネラルの健康影響に関する無作為化プラセボ対照比較試験

The SU.VI.MAX Study - A Randomized, Placebo-Controlled Trial of the Health Effects of Antioxidant Vitamins and Minerals

Hercberg, S. et al.

*Arch Intern Med.* 2004;164: Vol. 164, No. 21, November 22, 2335-2342, 2004

### 2. $\beta$ -カロテン及びレチノールの有効性試験： $\beta$ -カロテン及びレチノールサプリメント中止後6年間のフォローアップ期間における肺ガン発生率と心血管系疾患による死亡率

The Beta-Carotene and Retinol Efficacy Trial: Incidence of Lung Cancer and Cardiovascular Disease Mortality During 6-Year Follow-up After Stopping  $\beta$ -Carotene and Retinol Supplements

Gary E. Goodman, et al.

*Journal of the National Cancer Institute*, Vol. 96, No. 23, 1743-1750, December 1, 2004

#### 上記の論文に関連する JNCI のプレスリリース

ベータカロテン添加の有害影響は使用をやめてからも続く

Some Harms of Beta-Carotene Supplementation May Persist After Discontinuing Use

<http://jncicancerspectrum.oupjournals.org/cgi/content/full/jnci:96/23/1727-a>

喫煙歴のあるヒトにおける  $\beta$ -カロテンの大規模無作為化対照試験の6年間のフォローアップにより、 $\beta$ -カロテン添加による心血管系疾患での死亡率増加は、参加者がサプリメントを摂ることをやめてすぐに消失したが、肺ガンのリスクは、特に喫煙女性で高いままであった。1980年代、 $\beta$ -カロテンがガンの化学予防効果があるのではないかという予備的実験結果があり、それを根拠にフィンランドと米国で2つの大規模無作為化試験が行われた(ATBC および CARET)。どちらもサプリメントが肺ガンリスクを高めることが分かり中止された。

CARET では  $\beta$ -カロテン添加により肺ガンリスクが 28%増加し、全死亡が 17%増加した。この CARET の参加者のうち 18,000 人以上について、試験が中止されてサプリメントの摂取をやめてから 6 年追跡した。サプリメント摂取中止後すぐに心血管系疾患による死亡率の上昇効果は消失したが、女性においては男性より死亡リスクが高かった。肺ガンについては、増加は弱まってはいるもののまだ消失してはいなかった。したがって、健康なヒトを対象に化学予防薬の臨床試験を行う際には長期の安全性・有効性の検討が必要であり、さらに有害事象や効果の持続期間についても十分検討すべきである。

### 3. Nature ニュースー遺伝子組換え系統が実際の耕作状態で評価された

Genetically modified strains have been evaluated in 'real' farming situations.

(29 November 2004)

<http://www.nature.com/news/index.html>

4. セミカルバジドの新しい発生源：調理済みの淡水ザリガニ中に含まれるセミカルバジドの LC/MS/MS による測定

Novel source of semicarbazide: levels of semicarbazide in cooked crayfish samples determined by LC/MS/MS.

L. Saari; K. Peltonen

*Food Addit Contam.* 2004 21(9) 825-832

5. カナダで販売されている捕食魚中のメチル水銀レベルについて

Methylmercury levels in predatory fish species marketed in Canada.

Don S. Forsyth; V. Casey; R. W. Dabeka; A. McKenzie

*Food Addit Contam.* 2004 21(9) 849-856

6. 西アフリカ、**Burkina Faso** におけるトウモロコシのフモニシン汚染について

Fumonisin contamination of maize in Burkina Faso, West Africa.

P. N. Nikièma; L. Worrillow; A. S. Traoré; C. P. Wild; P. C. Turner

*Food Addit Contam.* 2004 21(9) 865-870

7. アザスピロ酸中毒 (AZP)、二枚貝摂取による食中毒

Azaspic acid poisoning, the food-borne illness associated with shellfish consumption.

K. J. James; M. J. Fidalgo Sáez; A. Furey; M. Lehane

*Food Addit Contam.* 2004 21(9) 879-892

8. ビスフェノールAジグリシジルエーテル (BADGE) の毒性、ヒト暴露、安全性評価に関するレビュー

Review of the toxicology, human exposure and safety assessment for bisphenol A diglycidylether (BADGE).

A. Poole; P. van Herwijnen; H. Weideli; M. C. Thomas; G. Ransbotyn; C. Vance

*Food Addit Contam.* 2004 21(9) 905-919

9. ヒト毛髪中の水銀汚染とカンボジアの魚類について：水銀量、特異的蓄積、リスク評価

Mercury contamination in human hair and fish from Cambodia: levels, specific accumulation and risk assessment.

Agusa T, Kunito T, Iwata H, Monirith I, Tana TS, Subramanian A, Tanabe S.

*Environ Pollut.* 2005 Mar;134(1):79-86.

10. 食品安全評価に関する新しいアプローチ：自然食品（Organic）と通常食品（Conventional）を評価するためのパイロット試験結果

Novel Approach for Food Safety Evaluation. Results of a Pilot Experiment To Evaluate Organic and Conventional Foods

Finamore A, Britti MS, Roselli M, Bellovino D, Gaetani S, Mengheri E.

*J Agric Food Chem.* 2004 Dec 1;52(24):7425-31.

11. エビ組織中に含まれるニトロフランフラゾリドンの組織結合代謝物、3-アミノ-2-オキサゾリジノン（AOZ）、の酵素免疫法による検出について

Detection of 3-amino-2-oxazolidinone (AOZ), a tissue-bound metabolite of the nitrofuran furazolidone, in prawn tissue by enzyme immunoassay.

K. M. Cooper; C. T. Elliott; D. G. Kennedy

*Food Addit Contam.* 2004 21(9) 841-848

12. 青年期男性における DDT 出生前暴露と身体測定値について

Prenatal DDT Exposure in Relation to Anthropometric and Pubertal Measures in Adolescent Males

Beth C. Gladen, Mark A. Klebanoff, Mary L. Hediger, Solomon H. Katz, Dana B. Barr, Mark D. Davis, and Matthew P. Longnecker

*Environ Health Perspect* 112:1761-1767 (2004).

以上